

平成 19 年 度

都 市 ・ 地 域 整 備 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成 18 年 8 月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

I. 平成19年度予算概算要求の骨子

1. 要求のポイント	1
2. 平成19年度都市・地域整備局関係予算概算要求事業費・国費総括表	3
3. 平成19年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等要求総括表	7
4. 要求重点事項	9
5. 経済成長戦略推進要望	31
6. 事業の重点化・効率化	32
7. 「政策群」の取組	37
8. 平成19年度都市・地域整備局関係予算概算要求成果目標別総括表	38

II. 事業別概算要求概要

1. 下水道事業の推進	39
2. 都市公園等事業の推進	42
3. 街路事業の推進	45
4. 市街地再開発事業の推進	48
5. 都市再生推進事業の推進	51
6. 土地区画整理事業の推進	52
7. 民間都市開発推進機構	55
8. 独立行政法人都市再生機構	56
9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金	57
10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）	58

III. 事業別概算要求額

1. 平成19年度都市環境整備事業費概算要求額	59
2. 平成19年度下水道事業費概算要求額	60
3. 平成19年度都市公園等事業費概算要求額	61
4. 平成19年度街路事業費概算要求額	62
5. 平成19年度特定地域振興対策関係概算要求額	63
6. 平成19年度都市開発資金概算要求額	64
7. 平成19年度行政経費概算要求額	65

I. 平成19年度予算概算要求の骨子

1. 要求のポイント

(1) 要求重点事項（重点課題への対応）

1) 地域の活性化・都市再生に向けた取組の推進（p. 9～p. 17参照）

- ① まちづくり交付金によるにぎわい創出力の強化
- ② 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進
- ③ 住民参加によるまちづくり活動の支援
- ④ 密集市街地緊急リノベーションの推進
- ⑤ 都市・地域における総合交通戦略の推進
- ⑥ 踏切対策のスピードアップ
- ⑦ 景観形成総合支援事業（仮称）の創設

2) 災害に強いまちづくりの推進（p. 18～p. 22参照）

- 密集市街地緊急リノベーションの推進（再掲、p. 13参照）
- ① 下水道総合浸水対策緊急事業の拡充
- ② 都市水害対策共同事業（仮称）の創設
- ③ 帰宅困難者対策のための防災公園整備の推進
- ④ 下水道を活用した積雪対策の充実
- ⑤ 特殊地下壕対策事業の拡充

3) 柔軟で豊かな都市環境の実現（p. 23～p. 25参照）

- ① 子育て環境づくり公園重点支援事業（仮称）の創設
- ② 官民協働による緑地環境整備総合支援事業の推進
- ③ 下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用の推進

4) 活力ある地域の実現（p. 26～p. 30参照）

- ① 地域の資源や創意工夫を活かした自立的支援の確保
 - ・ 離島地域の振興
 - ・ 奄美群島の振興
 - ・ 小笠原諸島の振興
 - ・ 豪雪地帯対策の推進 等
- ② 大都市圏の整備の推進

(2) 経済成長戦略推進要望（p. 31参照）

- ・ 中心市街地活性化緊急戦略
- ・ 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進
- ・ 密集市街地緊急リノベーションの推進
- ・ 密集市街地におけるまちづくり規制合理化支援事業（仮称）の創設
- ・ 景観資源を活用した観光地域づくり戦略

(3) 配分額の重点化 (p. 33参照)

- ・ 下水道による都市浸水対策 (H19:2,072億円、1.24倍)
- ・ 防災公園の整備 (H19:579億円、1.16倍)
- ・ まちづくり交付金の推進 (H19:2,980億円、1.25倍)
- ・ 都市再生交通システム整備推進事業 (仮称) (H19:94億円、4.91倍)
- ・ 都市防災総合推進事業の拡充 (H19:35億円、2.30倍) 等

(4) 主要連携施策

- ・ 密集市街地緊急リノベーションの推進 (p. 13参照)
- ・ 都市・地域における総合交通戦略の推進 (p. 15参照)
- ・ 踏切対策のスピードアップ (p. 16参照)
- ・ 下水道総合浸水対策緊急事業の拡充 (p. 18参照)
- ・ 都市水害対策共同事業 (仮称) の創設 (p. 19参照)

(5) アウトカム指標に基づく施策の推進

【公共事業関係費】

(単位：国費、億円)

区 分	H19要求額	前年度予算額	倍率
暮らし	6,955	6,275	1.11
○住環境、都市生活の質の向上	6,075	5,469	1.11
○良質で安全な水の安定した利用の確保	510	453	1.13
安 全	3,276	2,678	1.22
○水害等による被害の軽減	2,249	1,808	1.24
○地震・火災による被害の軽減	1,028	871	1.18
環 境	1,970	1,736	1.14
○良好な自然環境の保全・再生・創出	153	139	1.10
○良好な水環境への改善	1,595	1,407	1.13
活 力	711	515	1.38
○国際競争力等の確保・強化	275	187	1.48
○地域間交流・観光交流等内外交流の推進	342	309	1.11
共通の政策課題	195	196	1.00
○IT革命の推進	195	196	1.00
合 計	13,109	11,401	1.15

- (注) 1. ○印は主な政策目標であり、詳細はp. 38に掲載している。
 2. 億円未満は四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。
 3. 本表には、経済成長戦略推進要望を含む。

2. 平成19年度都市・地域整備局関

区 分	19年度要求額 (A)	
	事業費	国 費
下水道事業	1,449,237	761,996
都市公園事業	252,438	128,829
都市環境整備事業	1,264,476	419,396
市街地整備	1,133,483	355,007
市街地再開発事業等	165,495	21,098
都市再生推進事業等	47,416	23,996
まちづくり交付金	751,000	298,000
都市開発資金	15,233	1,000
独立行政法人都市再生機構	138,185	10,600
民間都市開発推進機構	16,379	313
道路環境整備	4,400	2,200
都市再生推進事業	4,400	2,200
都市水環境整備	126,593	62,189
都市水環境整備事業	110,462	54,577
緑地環境整備総合支援事業	16,131	6,540
補助率差額	—	1,072
土地区画整理事業資金融資（住宅対策）	13,928	205
小 計	2,980,079	1,310,426
街 路 事 業	992,272	540,811
街 路 事 業	732,986	397,839
土地区画整理事業	215,115	119,186
市街地再開発事業等	41,594	22,615
街 路 交 通 調 査	2,577	1,171
都市再生事業資金貸付金等	820	410
小 計	993,092	541,221
災 害 関 係	868	538
都市災害復旧事業	368	288
特殊地下壕対策事業	500	250
行 政 経 費	11,982	7,949
合 計	3,986,021	1,860,134

係予算概算要求事業費・国費総括表

(単位：百万円)

前年度 (B)		比較増△減 (A－B)		倍率 (A／B)	
事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
1,289,028	689,589	160,209	72,407	1.12	1.11
228,460	116,587	23,978	12,242	1.10	1.11
1,013,396	343,457	251,080	75,939	1.25	1.22
905,287	290,190	228,196	64,817	1.25	1.22
82,236	15,770	83,259	5,328	2.01	1.34
47,205	23,059	211	937	1.00	1.04
600,000	238,000	151,000	60,000	1.25	1.25
681)		< △ 456 >		< 0.33 >	
16,994	2,300	△ 1,761	△ 1,300	0.90	0.43
135,409	10,600	2,776	0	1.02	1.00
24,124	461	△ 7,745	△ 148	0.68	0.68
4,400	2,200	0	0	1.00	1.00
4,400	2,200	0	0	1.00	1.00
103,709	51,067	22,884	11,122	1.22	1.22
90,444	44,736	20,018	9,841	1.22	1.22
13,265	5,370	2,866	1,170	1.22	1.22
—	961	—	111	—	1.12
12,490	205	1,438	0	1.12	1.00
2,543,374	1,149,838	436,705	160,588	1.17	1.14
867,471	477,550	124,801	63,261	1.14	1.13
636,786	349,803	96,200	48,036	1.15	1.14
191,209	106,489	23,906	12,697	1.13	1.12
36,806	20,070	4,788	2,545	1.13	1.13
2,670	1,188	△ 93	△ 17	0.97	0.99
800	400	20	10	1.03	1.03
868,271	477,950	124,821	63,271	1.14	1.13
868	538	0	0	1.00	1.00
368	288	0	0	1.00	1.00
500	250	0	0	1.00	1.00
8,969	5,943	3,013	2,006	1.34	1.34
3,421,482	1,634,269	564,539	225,865	1.16	1.14

区 分				19年度要求額 (A)	
				事業費	国費
離	島	振	興	176,712	111,492
奄	美	振	興	53,522	38,013
小	笠	原	振	3,169	1,883
豪	雪	対	策	402	253
半	島	振	興	79	79
合		計		233,884	151,720

- (注) 1. 都市公園事業の事業費には、防災緑地緊急整備事業に係る都市開発資金による用地先行取得
2. 市街地再開発事業等には、先導型再開発緊急促進事業を含む。
3. 都市再生推進事業等には、本表の他に経済成長戦略推進要望として、事業費 24,674百万円、
4. 都市再生推進事業等には、都市開発事業調査を含む。
5. 都市開発資金の上段〈 〉内書は、都市公園事業の再計上のため、集計は差し引いて計上し
6. 独立行政法人都市再生機構には、住宅局との共管分を含む。
7. 都市水環境整備事業には、下水道関連公共施設整備促進事業分（下水道関連特定治水施設整
8. 都市水環境整備の補助率差額は、下水道関連公共施設整備促進事業分 1,072百万円（前年度
9. 街路事業には、本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費 360百万円、国費 193百
10. 都市再生事業資金貸付金等には、連続立体交差事業資金貸付金を含む。
11. 行政経費には、本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費 600百万円、国費 400百
12. 離島振興には、本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費 1,773百万円、国費 989
13. 奄美振興には、本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費 677百万円、国費 418百
14. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費を
国費 4,211百万円（前年度 3,630百万円）、奄美事業費 1,317百万円（前年度 1,094百万円
国費 105百万円（前年度 90百万円）、街路事業として離島事業費 1,000百万円（前年度780
円（前年度 359百万円）、土地区画整理事業として奄美事業費 1,704百万円（前年度 412百
15. 本表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合

(単位：百万円)

前 年 度 (B)		比較増△減 (A－B)		倍 率 (A／B)	
事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
152,248	95,779	24,465	15,713	1.16	1.16
45,519	32,649	8,003	5,364	1.18	1.16
2,853	1,616	316	267	1.11	1.17
304	175	98	78	1.32	1.45
68	68	11	11	1.16	1.16
200,992	130,287	32,893	21,433	1.16	1.16

費 225百万円（前年度 681百万円）を含む。

国費 9,900百万円がある。

ている。

備事業）事業費 34,159百万円（前年度 27,888百万円）、国費 16,646百万円（前年度 13,589百万円）を含む。
961百万円）である。
万円がある。

万円がある。

百万円がある。

万円がある。

計上しており、都市・地域整備局所管の下水道事業として離島事業費 8,246百万円（前年度 7,033百万円）、
）、国費 670百万円（前年度 563百万円）、都市公園事業として離島事業費 210百万円（前年度 180百万円）、
万円）、国費 550百万円（前年度 429百万円）、奄美事業費 620百万円（前年度 545百万円）、国費 415百万
万円）、国費 952百万円（前年度 256百万円）を含む。

致しないものがある。

3. 平成19年度都市・地域整備局

資金内訳 区 分		財 政 投 融 資				
		財政融資資金	産 業 投 資	政府保証債	小 計 (C)	倍 率 (A/B)
都 市 開 発 資 金 融 通 特 別 会 計	19年度要求(A)	1,300	0	0	1,300	0.38
	前 年 度(B)	3,400	0	0	3,400	
	比 較(A-B)	△ 2,100	0	0	△ 2,100	
独立行政法人都市再生機構 (都市機能更新 防災環境軸整備 土地有効利用 防災公園街区整備 宅地供給推進 特定公園施設整備 まちなか再生・ まちなか居住推進)	19年度要求(A)	3,400	0	0	3,400	0.71
	前 年 度(B)	4,800	0	0	4,800	
	比 較(A-B)	△ 1,400	0	0	△ 1,400	
独 立 行 政 法 人 奄美群島振興開発基金	19年度要求(A)	0	300	0	300	1.00
	前 年 度(B)	0	300	0	300	
	比 較(A-B)	0	0	0	0	
計	19年度要求(A)	4,700	300	0	5,000	0.59
	前 年 度(B)	8,200	300	0	8,500	
	比 較(A-B)	△ 3,500	0	0	△ 3,500	

(注) 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、防災環境軸整備、土地有効利
さらに、宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：百万円)

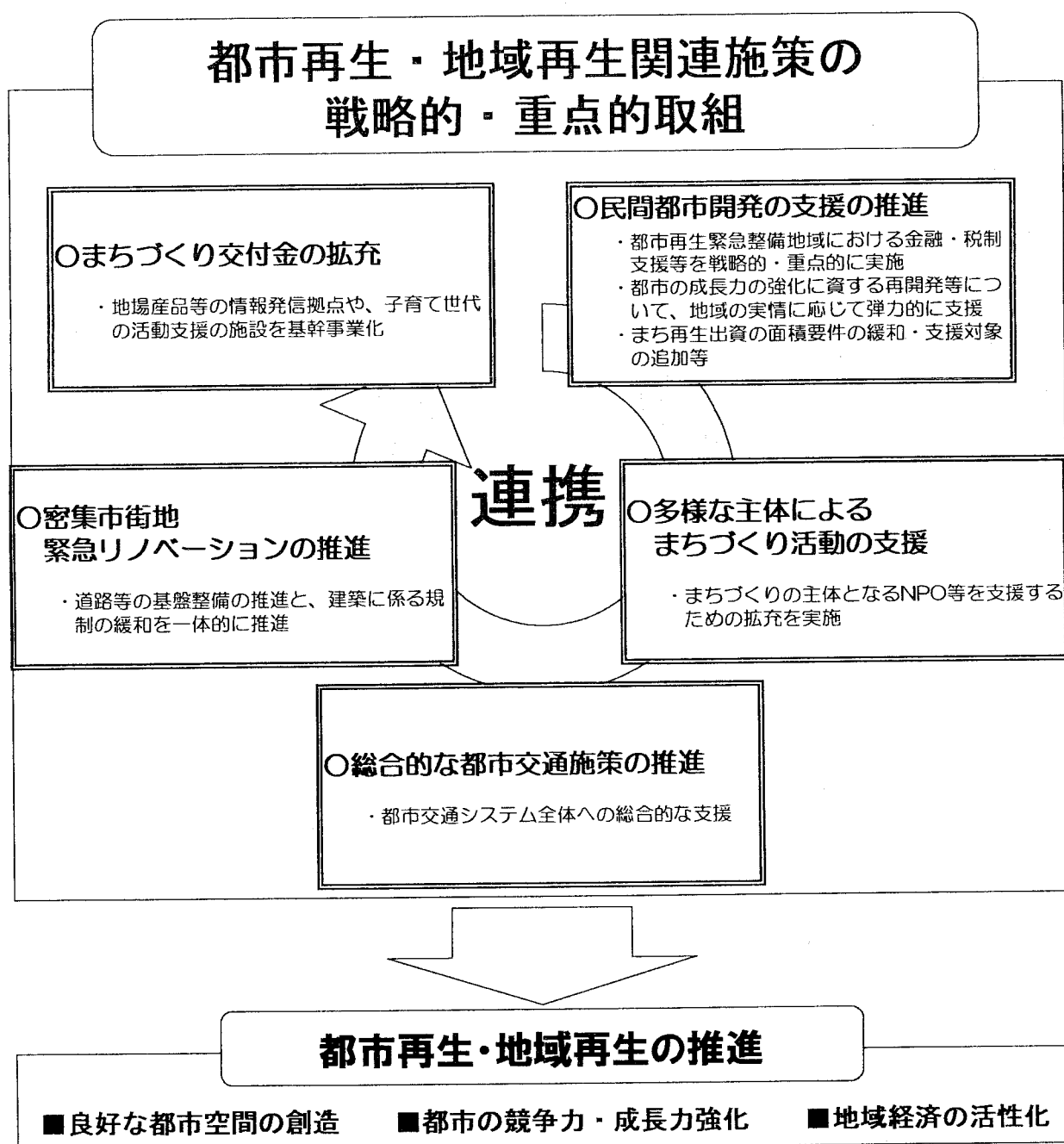
自 己 資 金 等					合 計 (C + D)	倍 率 (A / B)
財 投 機 関 債	政 府 出 資 等	そ の 他 の 自 己 資 金 等	小 計 (D)	倍 率 (A / B)		
0	1,650	18,932	20,582		21,882	
0	2,950	14,884	17,834	1.15	21,234	1.03
0	△ 1,300	4,048	2,748		648	
0	10,800	168,617	179,417		182,817	
0	10,800	157,130	167,930	1.07	172,730	1.06
0	0	11,487	11,487		10,087	
0	0	2,400	2,400		2,700	
0	0	2,400	2,400	1.00	2,700	1.00
0	0	0	0		0	
0	12,450	189,949	202,399		207,399	
0	13,750	174,414	188,164	1.08	196,664	1.05
0	△ 1,300	15,535	14,235		10,735	

用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。

4. 要求重点事項

(1) 地域の活性化・都市再生に向けた取組の推進

地域の活性化・都市再生のさらなる推進を図るため、まちづくり交付金によるにぎわい創出力の強化、民間の資金・ノウハウを活用した都市開発の推進、多様な主体によるまちづくり活動に対する支援等について戦略的・重点的に取り組むことにより、良好な都市空間の創造、都市の競争力・成長力強化、地域経済の活性化を図る。

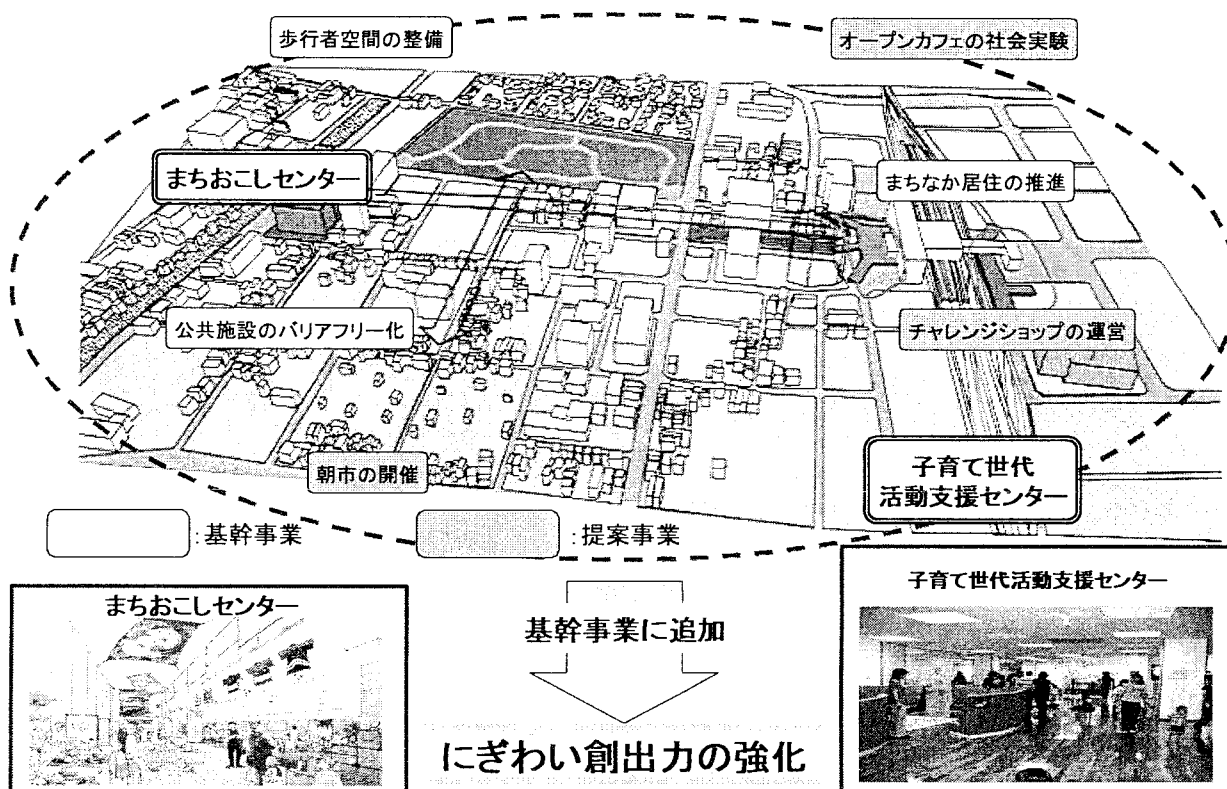


① まちづくり交付金によるにぎわい創出力の強化

地域の創意工夫を活かした全国都市再生の推進をより一層図るため、まちづくり交付金の事業規模の拡大を図る。

また、まちおこしセンターや、子育て世代活動支援センターの整備を基幹事業として支援するとともに、住民やNPO等のまちづくり活動等の提案事業を活用し、にぎわい創出力の強化を図る。

事業費 7,510億円(1.25倍)、国費 2,980億円(1.25倍)



【拡充の内容】

① 「まちおこしセンター（仮称）」を基幹事業に追加

NPOや商工団体等による地場産品等の開発・研究・展示や需要拡大に向けた情報発信等のための施設整備を支援し、地域の生産活動の活性化を図る。

② 「子育て世代活動支援センター（仮称）」を基幹事業に追加

子育て世代の活動を促進すべく、乳幼児等の一時預かり等のための施設整備を支援し、それらの世代の積極的な社会参画を図る。

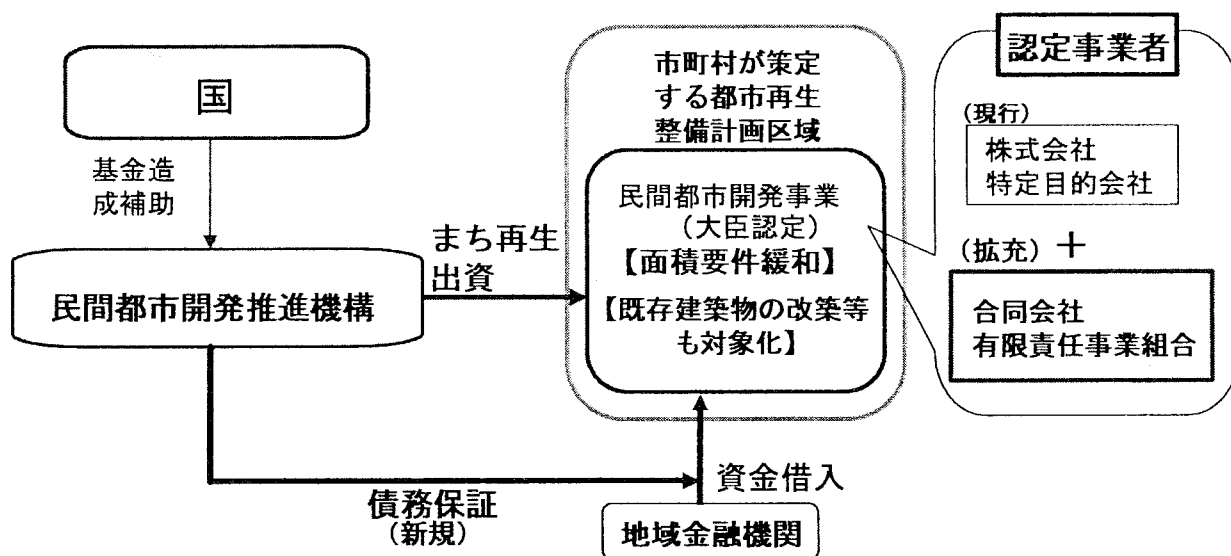
施策効果

- ◎ 市町村が作成した都市再生整備計画に基づき、総合的・戦略的に事業を実施することにより、通常の事業では得ることのできない相乗効果・波及効果が得られるため、地域の自主性・創意工夫が最大限に発揮され、にぎわい創出力が高まり、全国の都市再生がより効率的に推進される。

② 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進

地方都市の成長力・競争力の強化を推進するため、民間事業者が行う優良な民間都市開発事業に対する民間都市開発推進機構の支援について、まち再生出資の事業面積要件の緩和、債務保証制度の創設等の拡充を行う。

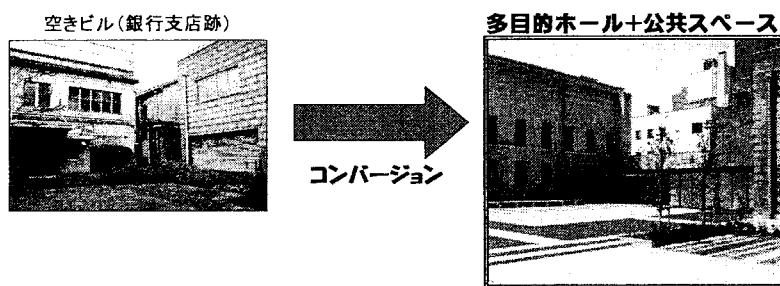
事業費 10億円（皆増）、国費 10億円（皆増）



拡充の内容

- (1) 事業面積要件を緩和。
- (2) 新築のみならず既存建築物の改築等（リニューアル・コンバージョン）も対象。
- (3) 事業者の事業資金の借入れに対する債務保証を創設。
- (4) 支援対象の事業者に、株式会社等に加え、合同会社、有限責任事業組合を追加。

○リニューアル・コンバージョンの例



施策効果

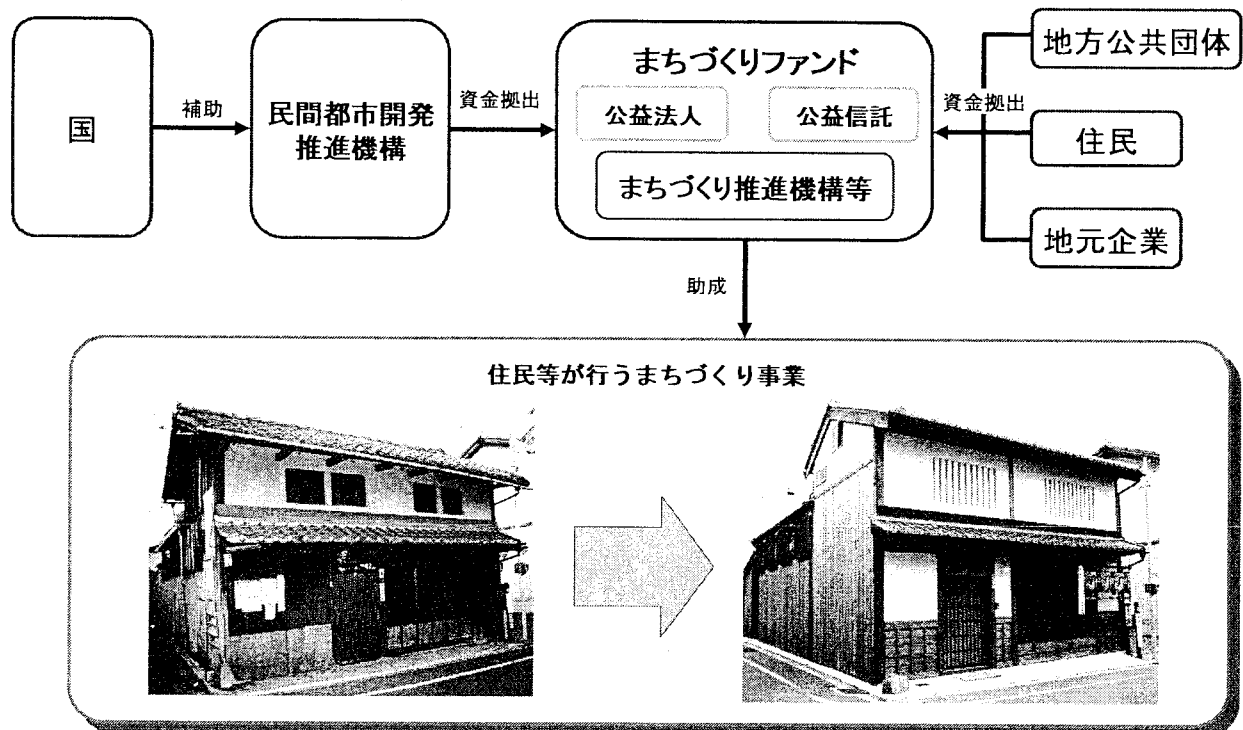
- ◎ 優良な民間都市開発事業を行う民間事業者への支援を拡充することにより、民間の資金・ノウハウを活用した地方都市の再生が図られる。

③ 住民参加によるまちづくり活動の支援

地域資源を活用した特色あるまちづくりを一層推進するため、民間都市開発推進機構の「住民参加型まちづくりファンド支援業務」の支援対象として、公益法人・公益信託に加え、まちづくり推進機構（仮称）等を追加する。

※まちづくり推進機構（仮称）：市町村長が指定するNPO等の非営利法人

事業費 15億円（5.00倍）、国 費 15億円（5.00倍）



<参考> 住民参加型まちづくりファンド支援業務

支援先：公益法人・公益信託

限度額：次のいずれかの最も少ない額

- ① 原則2,000万円（最大5,000万円）
- ② 地方公共団体のまちづくりファンドへの拠出金額
- ③ 総資産額（民都機構拠出金額を含む）の3分の1

施策効果

- ◎ 地域のまちづくり活動に対する中間支援組織への支援を行うことにより、住民等による地域の特色あるまちづくりの推進が図られる。

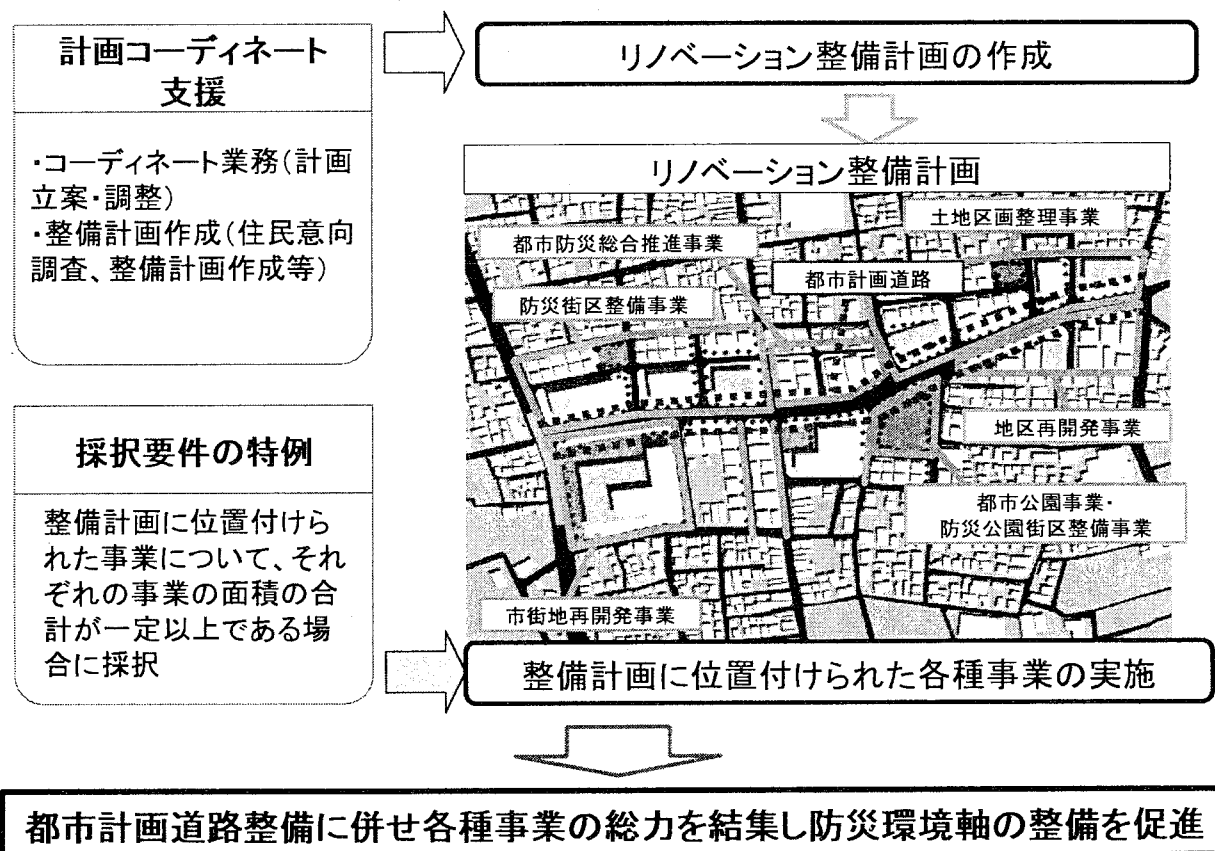
④ 密集市街地緊急リノベーションの推進

地震時に大きな被害が想定される危険な密集市街地において、道路等の基盤整備を推進しつつ、建築に係る規制の緩和を併せて行う密集市街地のリノベーションを推進し、最低限の安全性を確保する。

○ 密集市街地緊急リノベーション事業（仮称）の創設

都市計画道路の整備に併せ、各種事業の総力を結集して沿道建築物の不燃化等を図り、緊急に防災環境軸の整備を推進するため、複数の事業手法を組み合わせた整備計画作成・コーディネートに対する支援と、整備計画に位置付けられた事業について、面積の合計が一定以上の場合に採択要件の緩和を行う密集市街地緊急リノベーション事業（仮称）を創設する等、都市防災総合推進事業の拡充を行う。

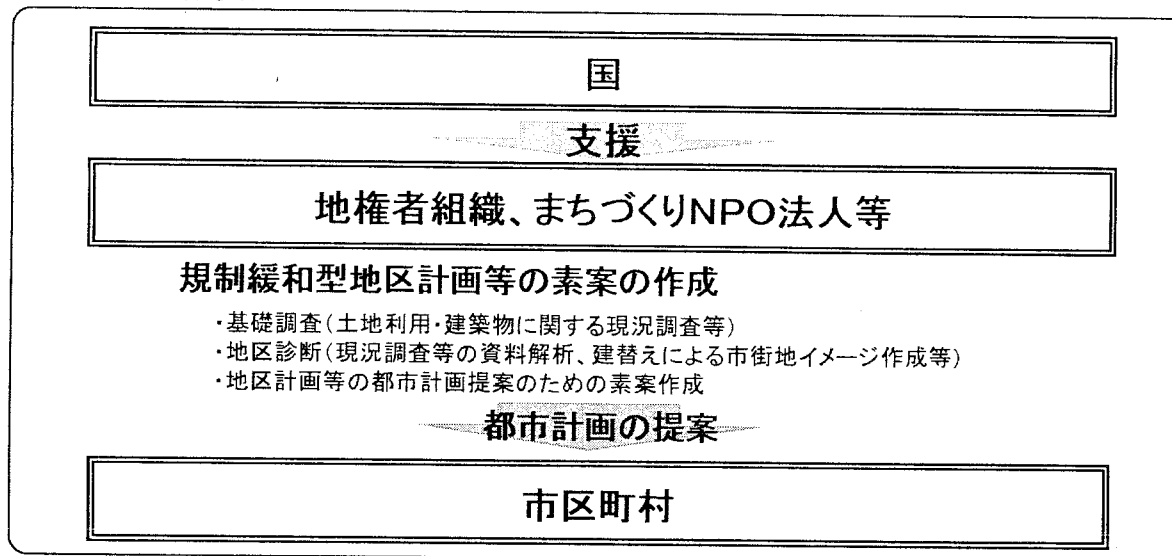
事業費 85億円（2.50倍）、国 費 35億円（2.30倍）



- 密集市街地におけるまちづくり規制合理化支援事業（仮称）の創設
地権者組織等による都市計画の提案素案の作成を支援することにより、市町村による地区計画等の都市計画決定を促し、これにより自律的な建替えを促進し、密集市街地の整備改善と安全確保を図るとともに、民間投資誘発効果の発現を図る。

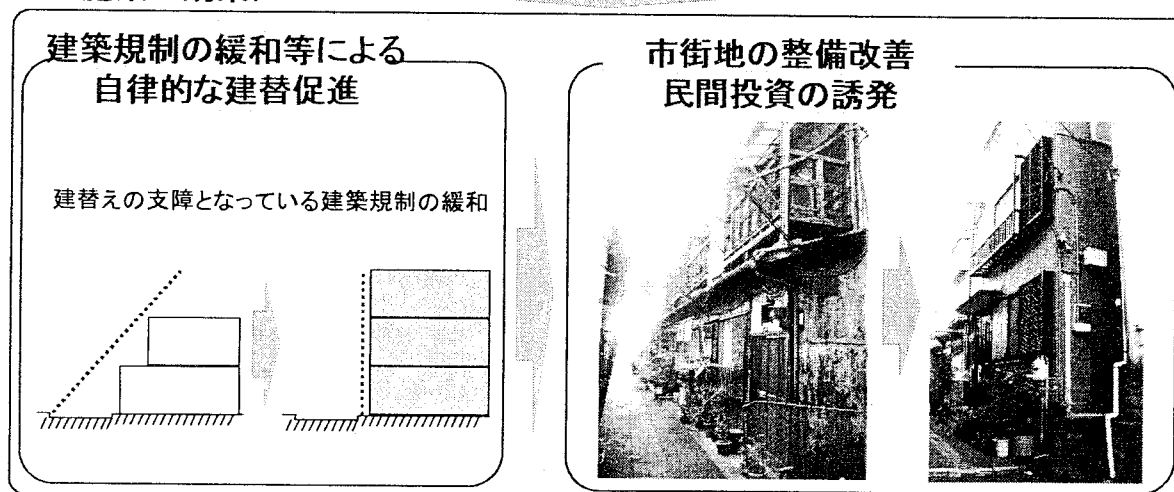
事業費 2 億円（ 皆 増 ）、国 費 2 億円（ 皆 増 ）

<施策の概要>



地区計画等の都市計画決定

<施策の効果>



施策効果

- ◎ 密集市街地における防災環境軸整備及び自律的な建替えを促進し、防災性の向上を図ることができる。
- ◎ 道路等の基盤整備と建築物に係る規制の緩和を一体的に実施することにより、密集市街地における民間投資誘発効果の発現が期待できる。

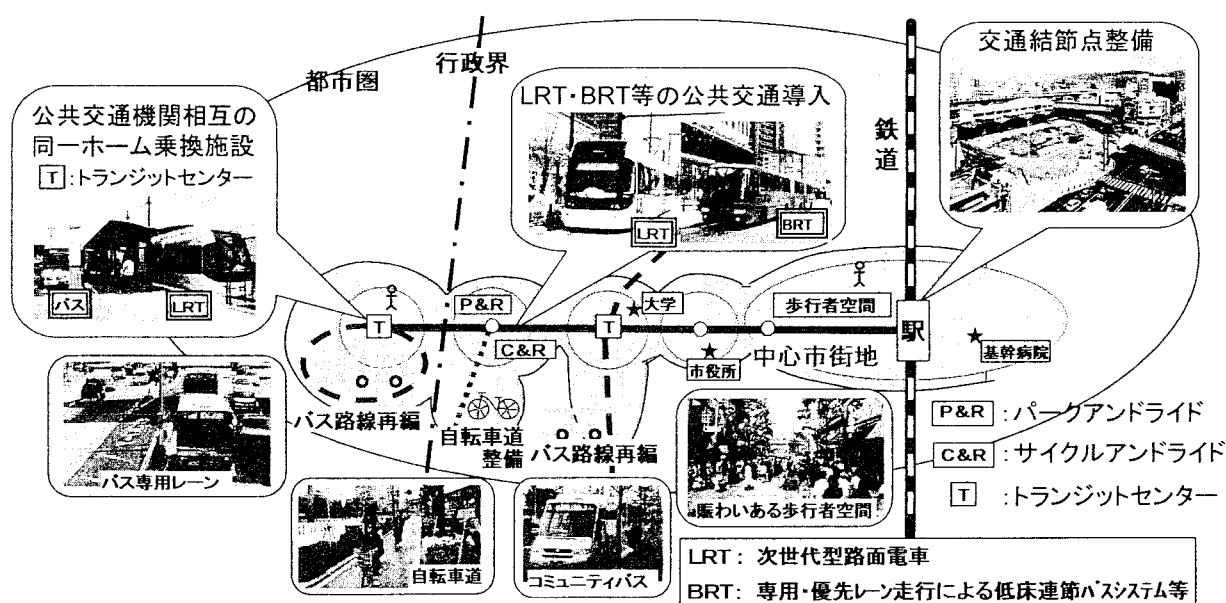
⑤ 都市・地域における総合交通戦略の推進

都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のため、都市交通施策の総合的な取組を促進する。

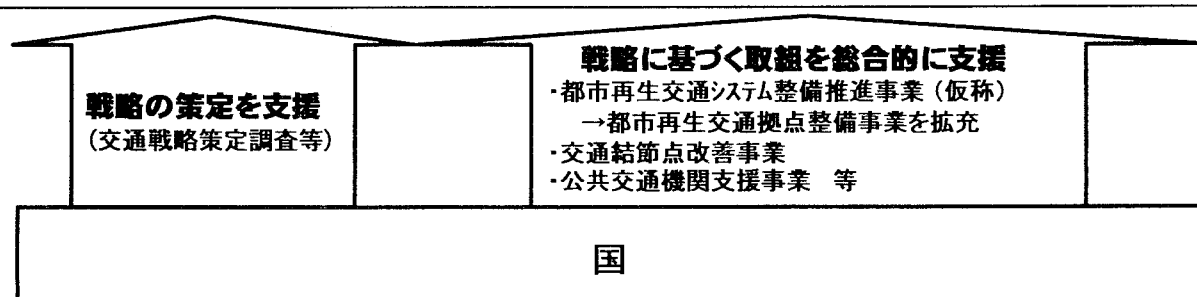
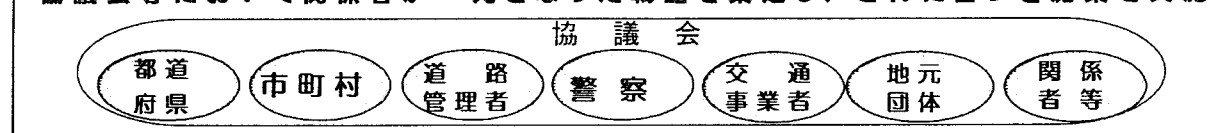
このため、関係者で構成される協議会等による総合的な交通戦略の策定や、戦略に基づくLRTの整備、交通結節点の改善、駐車場整備等の取組を総合的に支援する。

- 公設民営の考え方による公共交通に関する事業を補助対象に追加
- 戦略に基づく各事業の総合的・一体的な支援

事業費 814億円（1.45倍）、国 費 389億円（1.44倍）



協議会等において関係者が一丸となった戦略を策定し、これに基づき施策を実施



施策効果

- ◎ 徒歩・自転車・自動車・公共交通の適正分担が図られ、交通の円滑化・利便性が向上する。
- ◎ 利用者数5,000人／日以上の旅客施設周辺の歩行空間バリアフリー化を図る。
(平成22年度概成)

⑥ 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等の踏切は、交通渋滞や悲惨な踏切事故等の要因となっていることから、その対策が急務となっている。

このため、踏切交通実態総点検の結果を踏まえ、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、総合的な踏切対策を着実に進める。

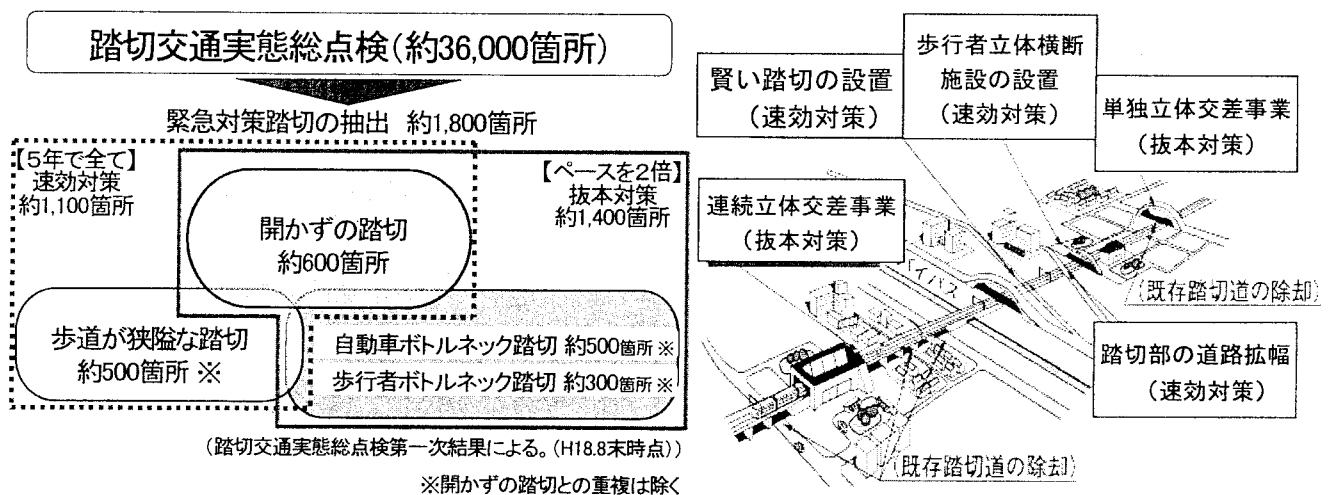
〔速効対策〕

- 歩道拡幅や賢い踏切の設置等を推進
- 遮断時間短縮のための新たな踏切システムを引き続き開発するとともに、新たに列車制御との連携システム等の検討

〔抜本対策〕

- 無利子貸付制度や立替施行制度なども活用し、連続立体交差事業等の抜本対策を強力に推進

事業費 2,752億円(1.19倍)、国費 1,479億円(1.19倍)



施策効果

- ◎ 速効対策の対象踏切について、平成19年度までに約4割の箇所に対策を実施する。
- ◎ 抜本対策の対象踏切について、踏切除却ペースを2倍にスピードアップする。
(平成18年度～平成19年度の事業箇所約230箇所、除却箇所約30箇所
(平成13年度～17年度の5年間に除却した箇所数と同程度))

⑦ 景観形成総合支援事業（仮称）の創設

まちの顔となる歴史的建造物の保全活用など、景観法に基づく強い規制を通じて景観形成を誘導するための取組を総合的に支援することにより、景観に優れた観光まちづくりを推進する。

事業費 14億円（皆増）、国費 7億円（皆増）
（うち経済成長戦略推進要望：事業費 4億円、国費 2億円）

対象地域：景観法に基づく景観計画区域、景観地区等

「景観形成・活用事業計画」の作成

計画に位置付けられた各種事業の実施

○景観上重要な建造物等の保全活用



修理・修景等

○良好な景観を活用し、交流人口の拡大を図る施設の整備



観光案内板



体験・学習施設

○建築物、工作物等に係る景観の阻害要因の解消



雑多な屋外広告物

統一感のない街並み

屋外広告物の修景及び除却、集約化

建築物の修景（除却による方針適合も可）



まちづくりセミナーの実施

○その他
良好な景観の形成及びその活用を推進する観点から行う各種活動等

景観法の活用

良好な景観の保全・創出

施策効果

- ◎ 本事業の実施により景観法の制度活用にインセンティブを与え、同法の制度活用を通じた良好な景観形成を推進し、交流人口の拡大等による地域振興・活性化、観光立国の推進を図る。

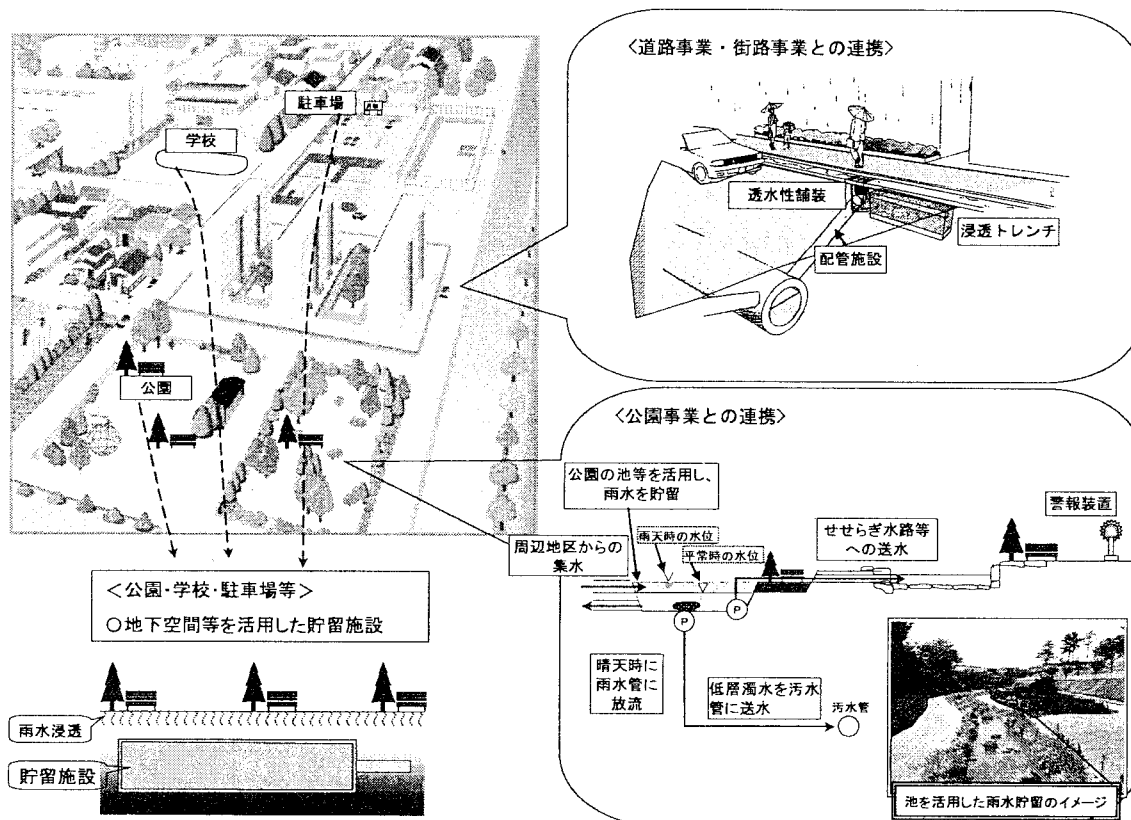
(2) 災害に強いまちづくりの推進

① 下水道総合浸水対策緊急事業の拡充

近年、局地的な豪雨が増加し、都市部での浸水被害が頻発していることから、都市の浸水対策の強化による雨に強いまちづくりの推進が求められている。

このため、道路や公園等の事業と連携して都市雨水貯留浸透連携計画（仮称）を策定し、同計画に位置付けられた雨水貯留施策等に係る補助対象範囲を拡充することにより、下水道総合浸水対策緊急事業のより効率的な推進を図る。

事業費 1,253億円（1.30倍）、国 費 626億円（1.30倍）



施策効果

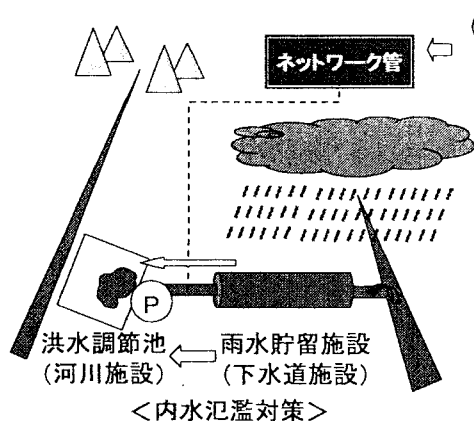
- ◎ 他事業との連携や既存ストックの有効活用による効率的な浸水対策を進めることにより、雨に強いまちづくりに資する。

② 都市水害対策共同事業（仮称）の創設

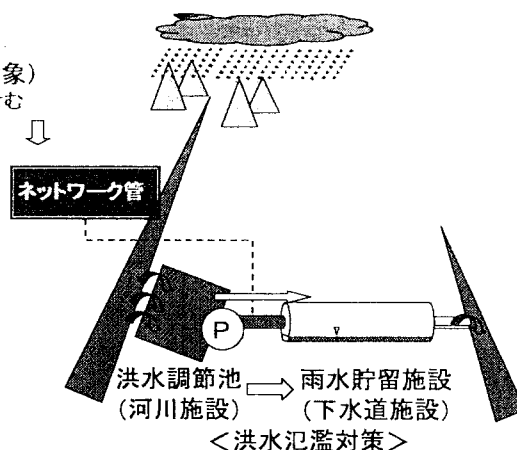
下水道（雨水貯留施設）と河川（洪水調節施設）が相互の施設をネットワーク化して出水特性や規模に応じて融通利用する場合に、相互の施設を結ぶネットワーク管きょ、ポンプ施設等を補助対象とする都市水害対策共同事業（仮称）を創設する。

事業費 6 億円（ 皆 増 ）、国 費 3 億円（ 皆 増 ）

【都市部で降雨の場合】



※上流部で降雨の場合



施策効果

- ◎ 下水道の雨水貯留施設と河川の洪水調節施設の能力の相互利用により、既存ストックを有効活用した効率的な浸水対策が図られる。

③ 帰宅困難者対策のための防災公園整備の推進

首都直下地震や東海地震等で膨大な数の帰宅困難者が発生すると想定されているターミナル駅周辺や幹線道路沿い等において、一時的な収容、飲料水・食料の提供などの帰宅困難者対策を強化するため、防災公園等における災害用トイレ、耐震性貯水槽等の整備等への支援を拡充する。

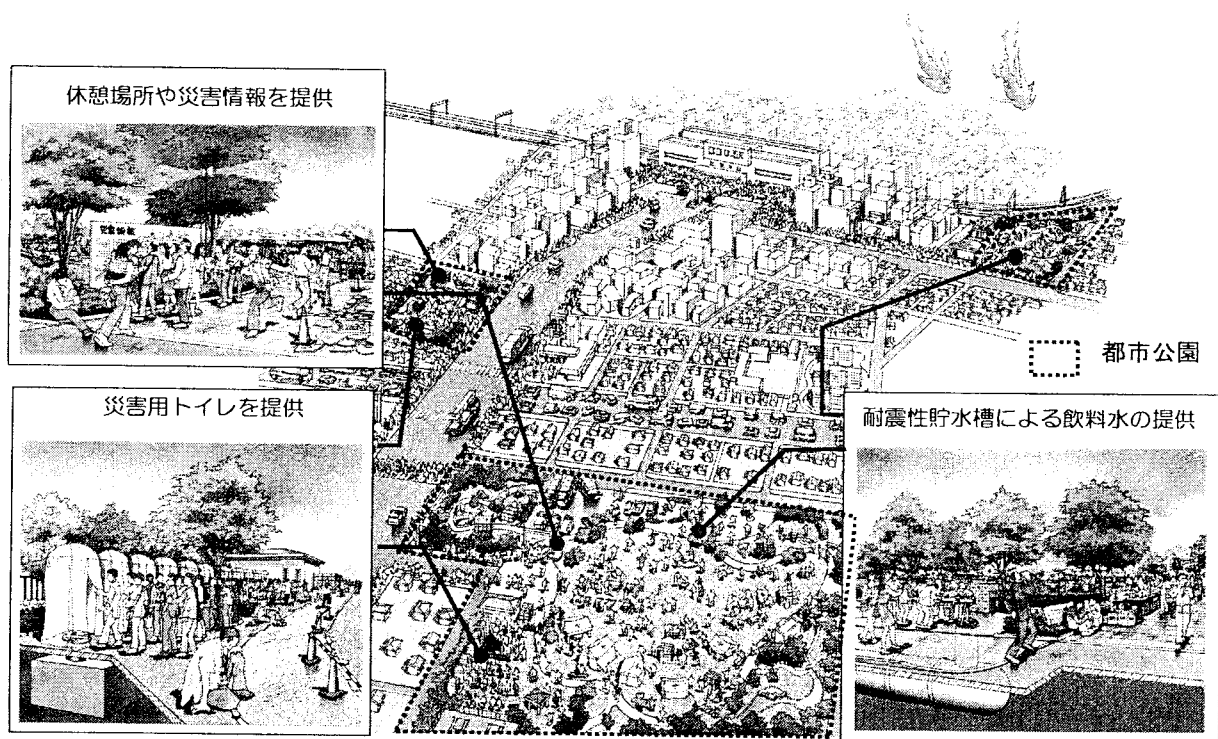
○ 帰宅困難者対策のための防災公園の拡充

帰宅困難者が大量に発生することが想定されている地域において、帰宅困難者を支援するための都市公園を防災公園の体系に位置付け、重点的な支援を行う。

○ 防災公園等機能強化推進事業の拡充

防災関係部局やコンビニエンスストア・ガソリンスタンドなど民間施設との連携により、帰宅困難者対策を推進するための計画（防災公園機能強化計画）が作成される場合、当該計画に位置付けられた都市公園について、災害用トイレ、耐震性貯水槽などの防災機能強化を総合的・一体的に推進できるよう採択要件の拡充を行う。

事業費 1,246億円（1.15倍）、国費 505億円（1.16倍）



施策効果

- ◎ 帰宅困難者の発生による混乱を未然に防止し、災害に強い安全・安心な都市を形成する。

④ 下水道を活用した積雪対策の充実

～新世代下水道支援事業制度の拡充～

積雪地域においては、交通確保や高齢者対策としての道路の除雪、各戸軒先の積雪排除が重要な課題となっている。平成18年豪雪を踏まえ国土交通省が設置した「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会」では、同豪雪で下水処理水等を活用した積雪対策が極めて有効であったことから、一層の施策展開を図ることが提言（平成18年5月）されたところである。

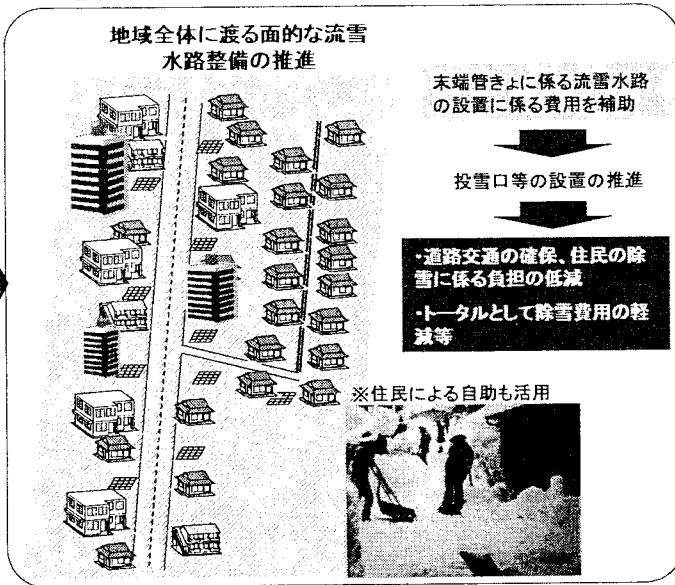
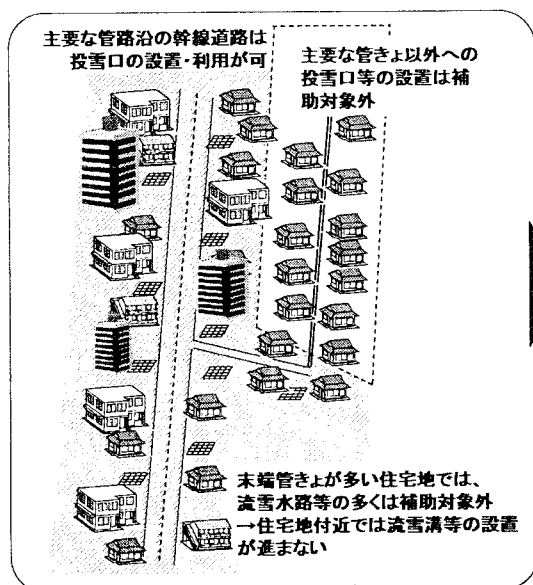
このため、市町村が積雪対策に関する総合的な計画を策定し、当該計画において下水道を活用した積雪対策が位置付けられた場合には、住宅地等における下水道流雪水路や融雪水路、投雪口等に補助対象を拡充し、より一層地域住民と連携したきめ細かな積雪対策を推進するものである。

事業費 20億円（1.18倍）、国 費 10億円（1.18倍）

現状：主要な管きよに係る流雪水路は補助対象
（幹線道路沿いの住民に流雪溝利用が限定）



下水道積雪対策を積雪対策に関する総合的な計画に
位置付けた場合は、末端管きよに係る流雪水路について
も補助



施策効果

- ◎ 面的な広がりを持つきめ細かな積雪対策が実現され、住民の自助をより一層促進するとともに、道路交通の確保及び除雪に係る負担の軽減が図られる。

⑤ 特殊地下壕対策事業の拡充

平成17年度実態調査により、新たに多数の危険な特殊地下壕が確認されたことから、平成19年までの時限事業である特殊地下壕対策事業について、事業期間の延伸や間接補助制度の創設により、計画的な対策を可能とし、事業の促進を図る。

事業費 5億円（1.00倍）、国 費 2.5億円（1.00倍）

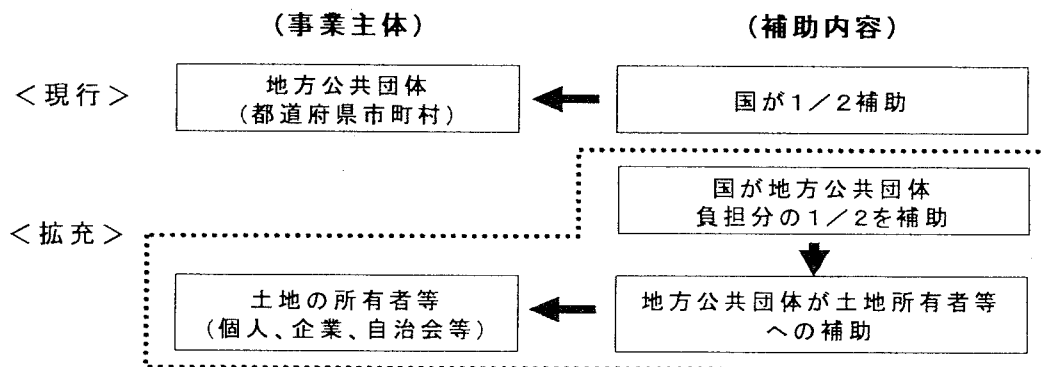
－平成17年度実態調査概要－		[13年度調査結果]
・現存する特殊地下壕の総数（個人築造を含む）	10,280箇所	[5,003箇所]
・上記のうち危険又はその可能性があるもの（個人築造を含む）	1,210箇所	[777箇所]
・危険又はその可能性があるもののうち築造主体が 「旧軍」・「軍需工場」・「地方自治体」・「町内会」のもの	647箇所	[443箇所]

○ 事業期間の延伸

実態調査に基づき、危険な特殊地下壕対策事業の事業期間を平成24年度末まで延伸する。

○ 土地所有者等への間接補助制度の創設

土地所有者等が行う特殊地下壕対策事業に要する費用を地方公共団体が補助する場合、国による間接補助を可能とする制度を創設する。



施策効果

- ◎ 実態調査で危険とされた特殊地下壕について、早期に危険性の解消を図る。

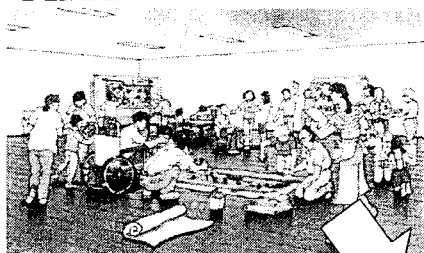
(3) 柔軟で豊かな都市環境の実現

① 子育て環境づくり公園重点支援事業（仮称）の創設

安全で安心して子育てができる都市環境を形成するため、地域住民、NPO、ボランティア等の連携により作成される子育て環境の向上を図る総合的なプログラム等に位置付けられた、地域住民等の参画により整備・管理を行う都市公園事業について、子育て環境づくり公園重点支援事業（仮称）を創設し、重点的な支援を図る。

事業費 64億円（1.66倍）、国 費 30億円（1.67倍）

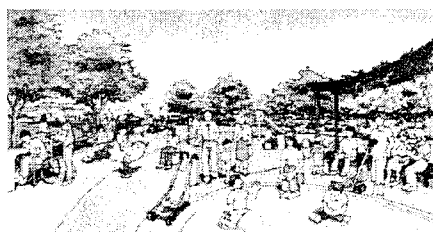
市民参加によるワークショップで公園の整備・管理計画を作成



住民参加によるビオトープ整備、プレイリーダーによる子どもの遊びの指導



防犯やバリアフリーに配慮した施設計画（外から見渡せる・中から見守れる）



市民による花壇整備・管理、キャッチボールなど親子で遊べる広場



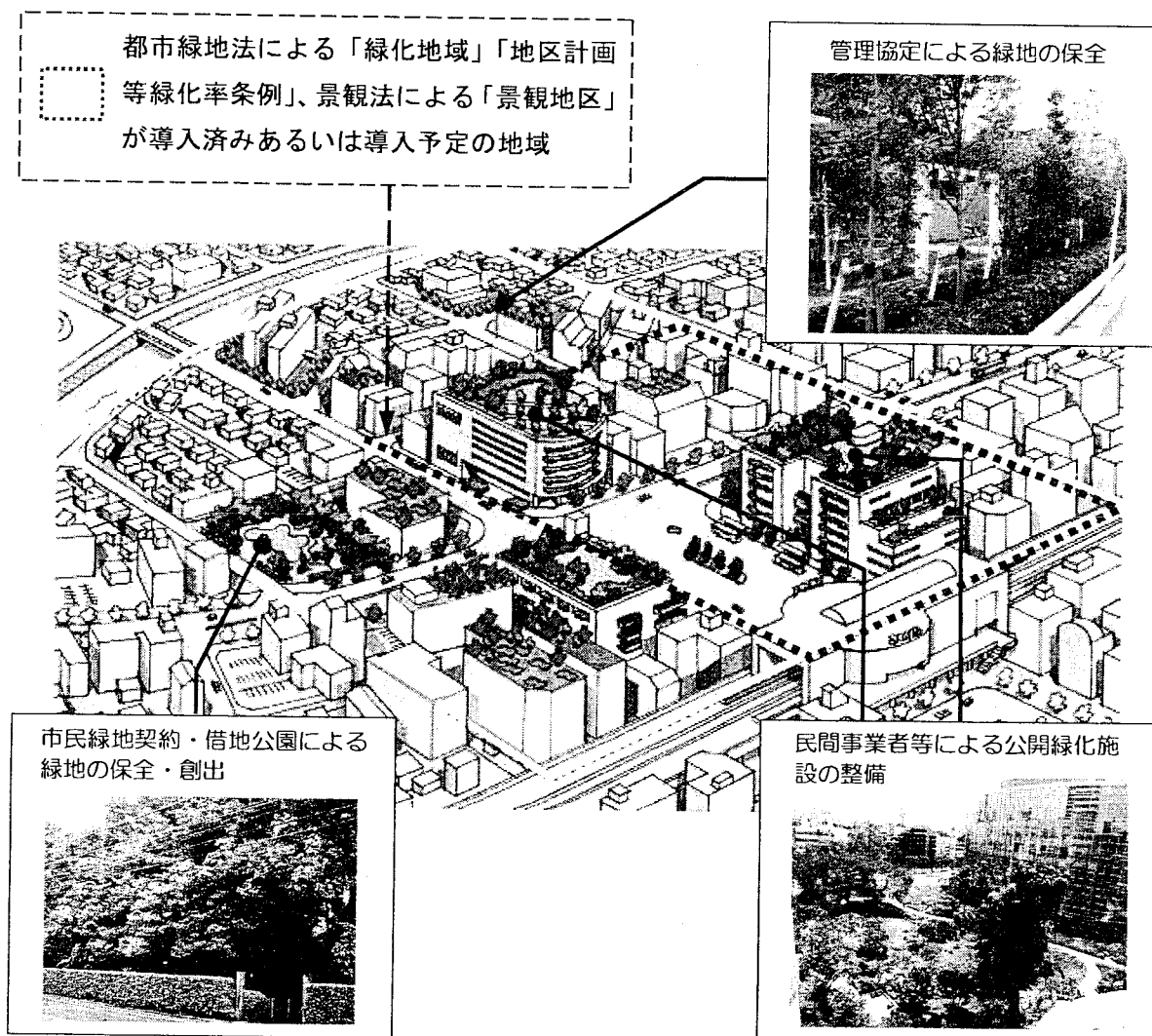
施策効果

- ◎ 地域住民、ボランティア活動等と計画段階から連携し、地域住民等が主体となって公園整備・管理を推進することにより、安心して子育てができる環境を形成する。

② 官民協働による緑地環境整備総合支援事業の推進

緑地の確保が特に重要な地域において、効率的な民有緑地の確保及び民間等が主体となった緑化の推進を図るため、緑地環境整備総合支援事業について、採択要件を拡充するとともに、民間事業者等による緑化施設整備を促進するための支援措置を追加する。

事業費 161億円（1.22倍）、国 費 65億円（1.22倍）



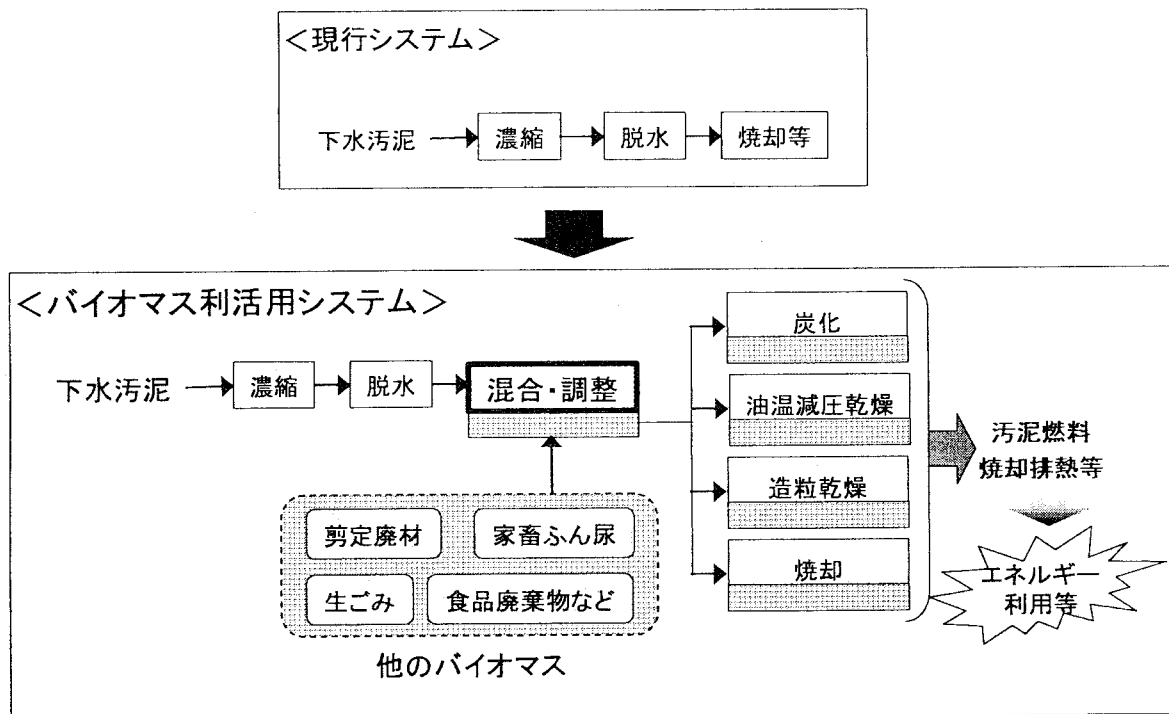
施策効果

- ◎ 民間事業者等による緑地の保全・創出を行うなど、幅広い主体の参画、官民協働による多様な手法を積極的に用いることにより、緑豊かで安心して子育てができる快適な都市環境を効率的に形成する。

③ 下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用の推進

～新世代下水道支援事業制度の拡充～

バイオマス資源の積極的な利活用の推進を図るため、地方公共団体において、廃棄物処理担当部局等と連携して、バイオマス利活用計画（仮称）を策定し、地域全体で下水汚泥と他のバイオマスを一体的に処理・有効利用することが効率的であると位置付けられた場合には、下水汚泥とその他のバイオマスを混合・調整するために必要な下水道施設を国庫補助対象とする。



施策効果

- ◎ 下水道施設を活用したバイオマスの利活用システムを構築することにより、様々なバイオマスの管理者と連携し、地域として最も効率的なバイオマスの利活用を選択することが可能となり、循環型社会の形成や地球温暖化対策の推進に貢献する。

(4) 活力ある地域の実現

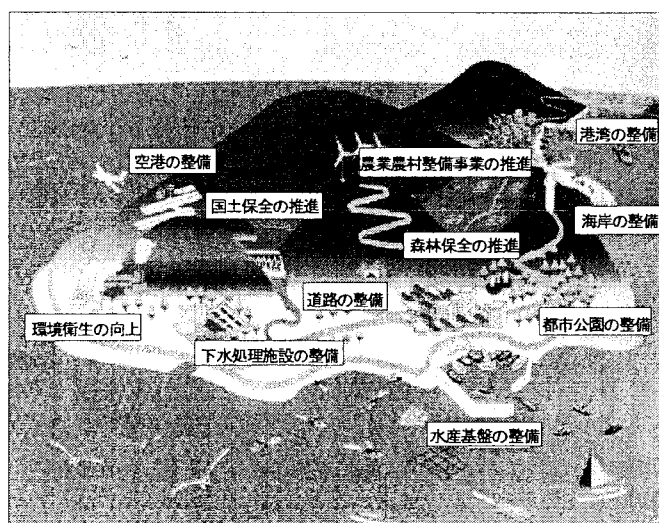
1) 地域の資源や創意工夫を活かした自立的支援の確保

① 離島地域の振興

我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全などの重要な役割を離島地域が担う観点から、当該地域の自立的発展を促進するため、各地方公共団体が離島振興計画に定めた事業に対し、その内容の独自性及び熟度に応じて、引き続き重点的な支援を行う。

このため、離島振興計画の実施に係る経費のうち公共事業関連については、地域ごとに総合的な整備効果を効率的に発揮する観点から、地域の要望を十分に踏まえつつ、引き続き一括計上により対応し、離島における「交通基盤」、「産業基盤」、「生活環境」、「国土保全・防災対策」について重点的整備を推進する。

また、ソフト事業施策についても、地域の創意工夫により地域資源を活用する取組を支援するため、広域的かつ多面的な地域間交流の促進や島づくりのための人材育成等の各種事業・調査の充実を図る。平成19年度においては、離島における「人生再チャレンジ」支援に関する調査等を実施する。



【離島振興事業のイメージ】

○ 離島振興予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
離 島 振 興 事 業 費 (公 共 事 業)	176,196	111,199	151,809	95,532	1.16	1.16
離 島 体 験 滞 在 業 交 流 促 進 事 業	447	223	384	192	1.16	1.16
離 島 振 興 対 策 等 調 査 費 等	69	69	55	55	1.25	1.25
合 計	176,712	111,492	152,248	95,779	1.16	1.16

(注) 1. 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。
2. 本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費1,773百万円、国費989百万円がある。

② 奄美群島の振興

平成16年3月に自立的発展に資することの法目的への追加や計画体系の見直しなど、奄美群島振興開発特別措置法の所要の改正が行われたところである。法の理念を実現するため、同法及び国が策定した基本方針に基づき鹿児島県が策定した振興開発計画に基づく各種振興開発事業を実施すること等により、奄美群島における基礎条件の改善を図るとともに特性に即した振興開発を図る必要がある。

このため、奄美群島の特性を活かした地域の主体的な取組を支援し、地域が抱える諸課題を克服しつつ、新たな産業の育成や観光の開発等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するため、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策を展開する。

平成19年度においては、国道58号網野子バイパス、徳之島空港、沖永良部国営かんがい排水事業等の社会資本整備を一層推進するとともに、観光拠点施設の整備等により他地域との交流を促進するほか、人材の育成等を図るための事業や調査を実施する。

○ 奄美群島振興開発予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
奄美群島振興 開発事業費 (公共事業)	52,414	37,461	44,603	32,183	1.18	1.16
奄美群島振興 開発調査等	208	149	168	120	1.24	1.25
奄美群島産業 振興等事業費	687	296	565	255	1.21	1.16
奄美農業創出 支援事業費	213	106	183	91	1.16	1.16
合 計	53,522	38,013	45,519	32,649	1.18	1.16

- (注) 1. 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。
2. 本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費677百万円、国費418百万円がある。

③ 小笠原諸島の振興

平成18年5月に、観光客の増加に向け振興等の強化・充実を図ることとするなど所要の変更を行った小笠原諸島振興開発基本方針に基づいて、現在、東京都において検討を行っている小笠原諸島振興開発計画の変更の趣旨を踏まえ、特に自然公園、観光交流施設等に対する取組について積極的な支援を行う。

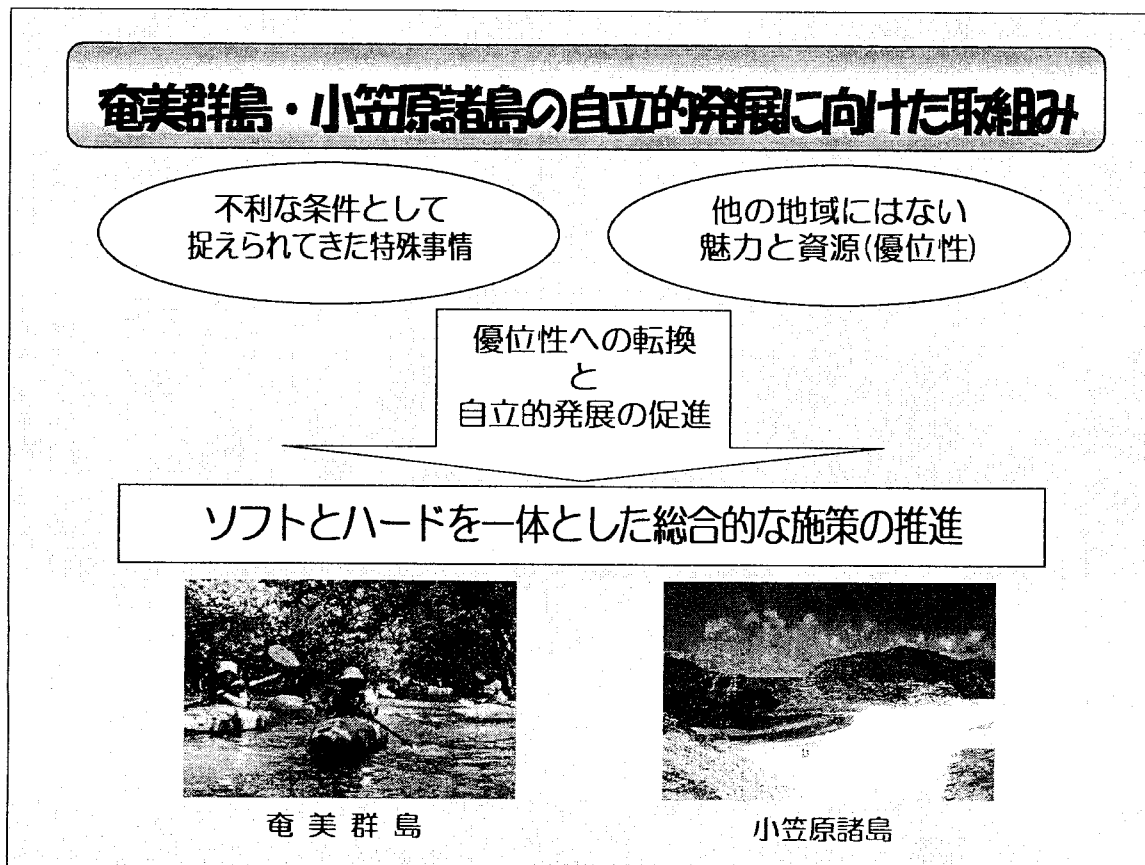
また、地元の要望を踏まえつつ、小笠原諸島振興開発計画に的確に取り組むべく、エコツーリズムを推進する「小笠原」の知名度及びイメージの向上を図るための支援や小笠原の自然や文化により気軽に触れ合える環境の整備を重点的に推進し、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策の展開を進める。

○ 小笠原諸島振興開発事業等予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	2,851	1,659	2,583	1,426	1.10	1.16
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金 等	317	224	270	191	1.18	1.17
合 計	3,169	1,883	2,853	1,616	1.11	1.17

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。



④ 半島地域の振興

半島地域の自立的発展を目指し、海・山・里の多様な資源を活かした暮らし・産業の創出に向けた地域の各主体による自主的な取組を促進するために有効な支援方策を検討するとともに、多くの共通点を持つ半島地域間での情報交換や共同の取組を促進し、半島地域間のネットワークの形成を図る。また、半島振興施策の推進のための基礎的なデータの収集・分析を行う。

⑤ 豪雪地帯対策の推進

平成18年豪雪においては、雪処理中の高齢者を中心に人的被害が相次いだ（死者数151名）。このため、市町村ごとの雪対策の課題に対応した総合的な計画の策定を促進するとともに、安全安心な地域社会の形成、雪処理方策、地域で雪について学ぶ「学雪」等に関する調査を実施する。また、克雪、利雪、親雪の先導的な事業、地域コミュニティによる地域の雪処理活動の支援等により、豪雪地帯対策の着実な推進を図る。

⑥ 地域活性化等の支援

都市と農山漁村の市町村や地域住民等との連携による交流を推進するため、都市地方連携推進事業を推進し、先導的な交流事業を一体的に支援する。また、地域の担い手となる人材の育成、地域における再チャレンジのための人材受け入れ体制の整備を図るとともに、個性を活かした地域づくりの実地の支援、UJIターン推進等により地方公共団体等の魅力ある地域づくりを支援する。

○ 各事業予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
半島振興対策費	79	79	68	68	1.16	1.16
豪雪地帯対策費	402	253	304	175	1.32	1.45
地方振興施策推進費等	1,628	942	1,499	812	1.09	1.16

2) 大都市圏の整備の推進

事業費 4億円(1.16倍)、国費 4億円(1.16倍)

① 広域都市再生プロジェクトの推進

都市再生本部で決定された広域的な都市再生プロジェクトについて調査・調整を実施し、プロジェクトを構成する事業等の早期立上げ及び円滑な実施を推進する。

- 近畿圏の都市環境インフラのグランドデザインについて、圏域の緑を定量的に把握することができる近畿圏緑被分布図を作成する。これにより、多様な主体が現況や目標を共有しつつ連携して、施策の効果や達成度等を統一的な基準で把握することが可能となる。

施策効果

- ◎ 大都市圏における水と緑のネットワークの形成を図る。

② 大都市圏計画の推進等

大都市圏の整備に当たって、各圏域共通の課題や、テーマごとの課題の解決に向けた検討等を行い、大都市圏計画に基づいた望ましい大都市圏構造の形成を促進する。

- 大都市圏において、急速な少子高齢化の推進や団塊世代の大量退職が、総体としての人々の生活・行動特性にどのような影響を及ぼすかを推定し、将来必要とされる生活関連施設等の在り方に関する検討を行う。
- 長距離通勤の削減や育児をしながら働くことができる環境の整備等に効果があるテレワークを普及するため、郊外型テレワークセンターの実証実験やマスメディアを活用したテレワークのイメージアップ広報を実施する。
- 琵琶湖の総合的な保全について、水質保全、水源かん養、自然的環境・景観保全など幅広い観点から、関係省庁や関係行政機関等が連携を図りつつ効果的に推進するための調査検討を行う。



テレワークの普及

施策効果

- ◎ 国・地方公共団体の検討の場において基本的な情報を共有し、それに基づく検討結果を新たな大都市圏整備制度に反映させるとともに、国・地方公共団体のそれぞれの施策に反映する。
- ◎ 2010年までに適正な就業環境の下でのテレワーカーが就業者人口の2割を実現する。
(テレワーカー率 2002年 6.1% → 2005年 10.4% → 2010年 20%目標)
- ◎ 琵琶湖の水質向上を図る。
 - ・ 第1期(平成22年頃まで): 昭和40年代前半レベルの流入負荷達成
 - ・ 第2期(平成32年頃まで): 昭和40年代前半レベルの水質状況達成

5. 経済成長戦略推進要望

○ 中心市街地活性化緊急戦略

要望額：5,400百万円

中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地支援及び空きビル再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備や計画作成・コーディネートを総合的に支援する。

○ 民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進（p.11参照）

要望額：1,000百万円

地方都市の成長力・競争力の強化を推進するため、民間事業者が行う優良な民間都市開発事業に対する民間都市開発推進機構の支援について、まち再生出資の事業面積要件の緩和、債務保証制度の創設等の拡充を行う。

○ 密集市街地緊急リノベーションの推進（p.13参照）

要望額：3,500百万円

重点密集市街地において、都市計画道路の整備に併せ各種事業の総力を結集して防災環境軸の整備を促進するため、複数の事業手法を組み合わせた整備計画作成等への支援及び計画に位置付けられた事業の採択要件を緩和する密集市街地緊急リノベーション事業（仮称）の創設等、都市防災総合推進事業の拡充を行う。

○ 密集市街地におけるまちづくり規制合理化支援事業（仮称） の創設（p.14参照）

要望額：200百万円

地権者組織等による都市計画の提案素案の作成を支援することにより、市町村による地区計画等の都市計画決定を促し、これにより自律的な建替えを促進し、密集市街地の整備改善と安全確保を図るとともに、民間投資誘発効果の発現を図る。

○ 景観資源を活用した観光地域づくり戦略（p.17参照）

要望額：200百万円

景観法に基づく区域等における観光資源としての価値の高い景観上重要な建造物の保全活用を中心とした良好な景観の形成、観光交流人口の拡大に資する総合的な取組を支援する。

※ このほか、街路事業において193百万円、特定地域振興対策において1,407百万円がある。

6. 事業の重点化・効率化

(1) 政策評価による事業の推進

所管事業に設定した成果目標（業績指標等）に基づき、政策評価等を的確に実施し、予算に反映する。

【主な業績指標】

① 都市域における水と緑の公的空間確保量

業績指標：12㎡/人（H14）→約8%増（H17）→13㎡/人（H19）
（12㎡/人を約1割増）

<指標の定義>

都市域における（港湾の区域を含む）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市域人口で除したもの。

② 汚水処理人口普及率

業績指標：76%（H14）→81%（H17）→86%（H19）

<指標の定義>

総人口に対して、下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合。

③ 都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量

業績指標：1,250ha（H15）→1,840ha（H17）→2,500ha（H19）

<指標の定義>

国際競争力の向上が必要な地域（都市再生緊急整備地域等）において、土地区画整理事業等による都市基盤の整備によって、民間による建設投資を可能とした量を床面積で表す。

④ 都市機能更新率（建築物更新関係）

業績指標：31.8%（H15）→34.1%（H17）→目標値 36%（H20）

<指標の定義>

特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区（都市再開発方針に位置付けられた、いわゆる2号地区及び2項地区等の区域）における宅地面積のうち4階建て以上の建築物の宅地面積の割合。

(2) 事業の重点化

① 下水道事業

国民の安全・安心の確保の観点から、都市浸水対策、下水道地震対策、下水道積雪対策等を重点的に実施する。また、良好な水環境を創出するための高度処理や合流式下水道の改善、循環型社会形成に資するための下水道バイオマス等の有効利用の促進を図る。

- ・ 下水道による都市浸水対策の推進 国 費 2,072億円(23.9%増)
- ・ 下水道地震対策の推進 国 費 339億円(20.3%増)
- ・ 合流式下水道緊急改善事業の拡充等による公共用水域の水質の保全 国 費 1,595億円(13.4%増)

② 都市公園事業

防災公園や国家的事業に関連する公園など、国の政策課題に対応した公園事業について重点化し、特に緊急に実施する必要がある防災公園の整備について、事業の重点的实施を図る。

- ・ 防災公園の整備 国 費 579億円(15.7%増)

③ 都市環境整備事業

重点密集市街地における緊急に防災環境軸の整備を推進する密集市街地緊急リノベーション事業(仮称)の創設、にぎわい創出力の強化を図るため、まちづくり交付金による支援の充実強化等を行い、地域の活性化・都市再生に向けた取組を推進する。また、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現のために、徒歩・公共交通などを含めた総合的な都市交通施策を推進する。

- ・ 都市防災総合推進事業の拡充 国 費 35億円(130.3%増)
- ・ まちづくり交付金の拡充 国 費 2,980億円(25.2%増)
- ・ 都市再生交通システム整備推進事業(仮称)の推進 国 費 94億円(391.0%増)

④ 街路事業

都市圏の安全で円滑な交通を実現するため、踏切対策のスピードアップ、交通結節点改善、公共交通機関支援、都市高速道路支援を重点的に推進する。

- ・ 踏切関連 国 費 1,465億円(19.1%増)
 - うち連続立体交差事業 国 費 1,138億円(20.0%増)
- ・ 交通結節点改善 国 費 264億円(15.3%増)

(3) 効率性・透明性の向上

① 時間管理概念による事業の推進

○ 都市計画道路整備プログラムの策定

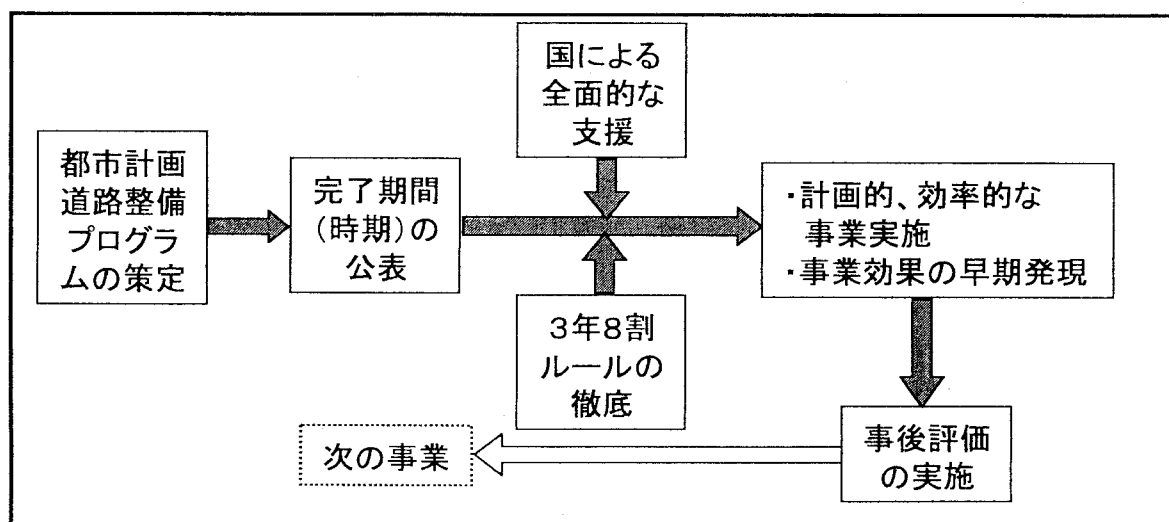
都市計画道路整備プログラムは、1) 事業化の必要性の熟考、整備時期の公表等による行政の透明性、公平性等の確保 2) 用地確保等の関連施策の円滑な実施による効率的・効果的な道路整備の実施等の観点から重要なものであり、平成18年4月現在で213市区町村において策定済み（うち61市区町村で公表済み）であるが、今後とも地方公共団体への普及促進に努める。

○ 「完了期間宣言路線」等の重点整備

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等について、一定期間内（例えば3年以内）に完了させる路線として公表する取組を行っている。この公表路線（「完了期間宣言路線」）については、用地買収・整備を重点的に支援する。

○ 土地収用の活用

事業の進行管理の適正化の観点から、用地取得率80%又は用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までの収用裁決申請等の手続を行うことにより、都市計画道路の早期完成を図る。また、土地収用制度の活用を視野に入れた事業認可期間の適切な設定等について、地方公共団体への周知に努める。



② P F I 事業の推進

○ 下水道事業

下水道事業においては、これまで以下の4事業について実施方針の公表がなされ、このうち2事業についてP F Iによる事業化がなされている。今後とも、汚泥の有効利用等V F M (Value for Money) の出る可能性のある分野においてP F Iによる事業実施を推進する。

○東京都下水道局森ヶ崎水再生センター常用発電事業（事業中）

事業主体：東京都区部

場 所：東京都森ヶ崎水再生センター

○横浜市環境創造局改良土プラント増設・運営事業（事業中）

事業主体：横浜市

場 所：横浜市北部第二再生センター

○横浜市環境創造局北部汚泥処理センター消化ガス発電設備整備事業 （平成19年度事業予定）

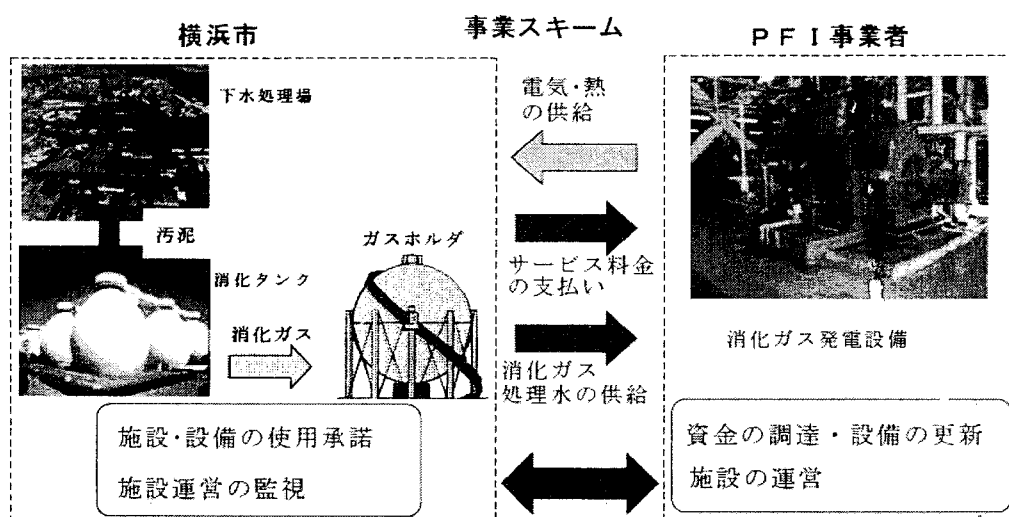
事業主体：横浜市

場 所：横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター

○大阪市津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業（平成19年度事業予定）

事業主体：大阪市

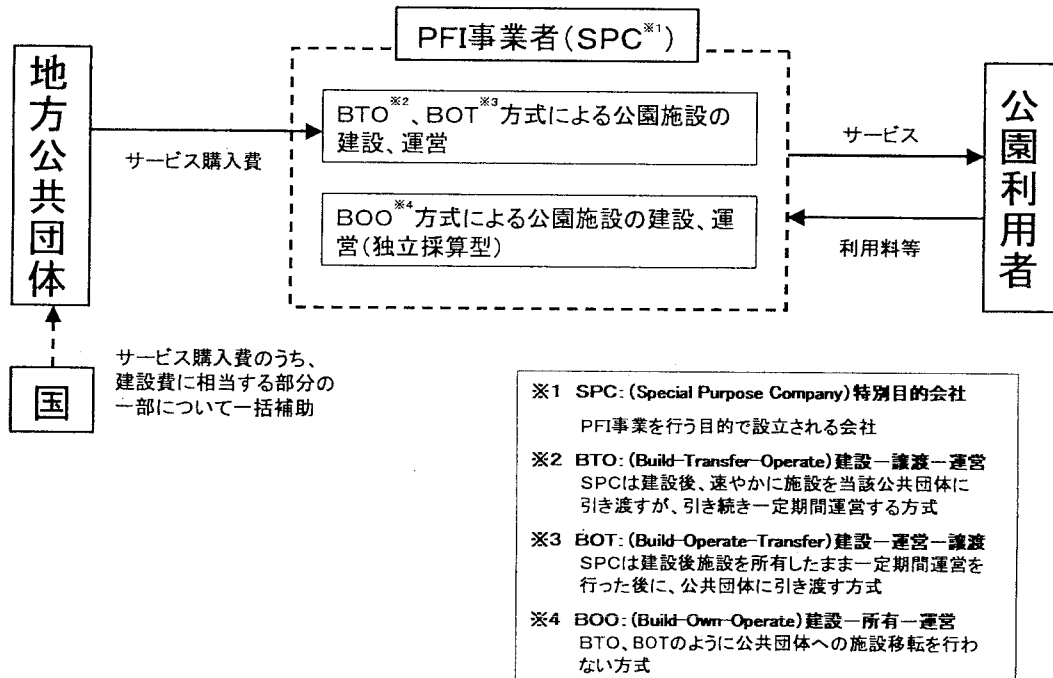
場 所：大阪市津守下水処理場



○ 都市公園事業

民間の資金、経営能力及び技術能力を活用した都市公園の整備等を促進するため、尼崎の森中央緑地(兵庫県)、噴火湾パノラマパーク(北海道)において引き続き補助事業により支援を行う。

【PFI事業における国庫補助事業活用スキームの例】



【現在の取組状況】

PFI事業の期間	PFI事業への補助導入による支援等	下線部は補助事業により実施(予定含む)
13～	海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業(県立湘南海岸公園) 【神奈川県】	BTO: 体験学習施設 BOO: 水族館
15～	長井海の手公園整備等事業 【神奈川県】	BTO: 園地、管理事務所、休憩所等 BOT: 駐車場、レストラン、売店ほか
15～	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業 【兵庫県】	BTO: プール、屋外・屋内健康増進施設
16～	噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業 【北海道】	BTO: ビジターセンター等 BOT: オートキャンプ場等

<尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設概要>

【事業主体】: 兵庫県 【位置】: 尼崎市
 【事業面積】: 約3.5ha(全体面積18.9ha)
 【契約期間】: 20年
 【PFI事業概要】:
 プール施設及びフィットネス施設、グラウンドゴルフ、フットサルコート、森の子ども広場、森のギャラリー等からなる健康増進施設(民間提案施設)に関する調査・設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務
 【PFI事業期間】: H15・12月～H35・3月末



7. 「政策群」の取組

政策群名 【関係府省】	目標達成のための主要な手段(国土交通省関係)
緑豊かで安全・快適な都市の再生 【内閣府(防災担当)、警察庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省】	[予算] <u>景観形成総合支援事業(仮称)、水と緑のネットワーク形成、旅客施設等のバリアフリー化、地域住宅交付金、良好な水辺環境の整備、密集市街地の整備、住宅・建築物の耐震化、雨水対策、交通安全施設等整備事業、民間都市開発推進機構による都市再生支援業務、まちづくり交付金、まち再生総合支援事業、渋滞解消に資する道路等の整備、暮らし・にぎわい再生事業</u> 等 [規制改革等] <u>景観・緑関連法制の活用、無電柱化推進計画に基づく無電柱化の推進、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・河川敷地占用許可準則・地域住宅特別措置法・改正建築物耐震改修促進法・密集市街地整備法・特定都市河川浸水被害対策法・都市再生特別措置法等の活用等、路上工事縮減の推進、まち再生総合支援事業等の活用</u> 等
外国人が快適に観光できる環境の整備 【総務省、法務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】	[予算] <u>ビジット・ジャパン・キャンペーン、訪日外国人旅行環境整備事業、観光ルネサンス事業</u> 等 [規制改革等] <u>景観法の活用等、改正外客誘致法等により措置される各種制度の的確な運用</u> 等
都市と農山漁村の共生・対流の推進 【総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省】	[予算] <u>都市と農山漁村の共生・対流に関する情報の受発信機能の強化、既存ストックの活用等交流拠点の整備</u> [規制改革等] <u>市民農園の開設促進に向けた規制緩和、景観等に優れた魅力ある農村づくりの促進に向けた制度改革</u> 等

※下線部は、都市・地域整備局関係部分

8. 平成19年度都市・地域整備局関係予算概算要求成果目標別総括表

【公共事業関係費】

(単位: 国費、百万円)

政 策 目 標	19年度要求額 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)
○ 暮 ら し	695,525	627,547	1.11
政策目標 子育てしやすい社会の実現	2,992	1,792	1.67
子育て環境向上のための都市公園事業の推進	2,992	1,792	1.67
政策目標 住環境、都市生活の質の向上	607,489	546,926	1.11
地域再生のためのまちづくり	309,637	249,700	1.24
良好な住環境の整備に資する下水道事業の推進	288,304	283,928	1.02
政策目標 アメニティ豊かな生活環境の形成	34,059	33,533	1.02
「緑の回廊構想」の推進	16,190	14,236	1.14
政策目標 良質で安全な水の安定した利用の確保	50,985	45,296	1.13
水道水源域における下水道事業の推進	50,985	45,296	1.13
○ 安 全	327,624	267,836	1.22
政策目標 水害等による被害の軽減	224,855	180,774	1.24
下水道による都市浸水対策の推進 等	208,209	167,185	1.25
政策目標 地震・火災による被害の軽減	102,769	87,062	1.18
都市防災総合推進事業	3,500	1,520	2.30
帰宅困難者対策のための防災公園整備の推進 等	57,919	50,067	1.16
下水道地震対策緊急整備事業等の推進	33,900	28,175	1.20
○ 環 境	197,031	173,569	1.14
政策目標 良好な自然環境の保全・再生・創出	15,338	13,927	1.10
温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和、自然再生等のための公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進	12,673	11,573	1.10
政策目標 良好な水環境への改善	159,468	140,650	1.13
合流式下水道の改善や下水道高度処理の推進	159,468	140,650	1.13
政策目標 循環型社会の形成	22,225	18,992	1.17
下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進	22,225	18,992	1.17
○ 活 力	71,148	51,471	1.38
政策目標 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化	27,541	18,650	1.48
民間都市開発の支援等都市再生の推進	24,020	15,225	1.58
政策目標 都市交通の快適性・利便性の向上	9,431	1,922	4.91
徒歩・公共交通など総合的な都市交通施策の推進	9,431	1,922	4.91
政策目標 地域間交流・観光交流等内外交流の推進	34,176	30,899	1.11
観光立国の実現	34,176	30,899	1.11
○ 共通の政策課題	19,533	19,631	1.00
政策目標 I T革命の推進	19,533	19,631	1.00
下水管きよを活用した光ファイバー網の整備促進	19,533	19,631	1.00
合 計	1,310,861	1,140,054	1.15

(注)1. 各分野には、主要な施策を掲載している。

2. 本表には、経済成長戦略推進要望を含む。

3. 本表のほか、土地区画整理事業資金融資において、国費205百万円(前年度 205百万円)がある。

II. 事業別概算要求概要

1. 下水道事業の推進

(1) 基本方針

国民の安全・安心の確保、環境の保全、循環型社会の構築の観点等を重視し、「安全」、「環境」、「暮らし」に資する下水道事業として以下の施策を推進する。また、他事業との連携の強化、既存ストックの有効活用 of 徹底により、事業の一層の効率化を図る。

①安 全

都市を浸水から守り、地震等に対して強いまちづくりを進めるために、以下の事業を推進する。

- ・浸水対策、地震対策、積雪対策、下水道施設の改築等

②環 境

良好な水環境を創出し、循環型社会形成等に資するため、以下の事業を推進する。

- ・水道水源地域等重要地域における未普及対策、高度処理、合流式下水道の改善、下水道資源・施設の活用

③暮らし

普及が後れている中小市町村等において、他の汚水処理施設との事業連携や「汚水処理施設整備交付金」の活用等により、下水道整備を推進する。

関 連 指 標	要求額 (単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
下水道処理人口普及率	(1.05) 5,364	(1.02) 2,883	○良好な住環境の整備に資する下水道の普及促進
水道水源地域における下水道処理人口普及率	(1.15) 1,004	(1.13) 510	○水道水源地域における下水道事業の推進
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	(1.24)	(1.24)	○下水道による都市浸水対策の推進
下水道による都市浸水対策達成率	4,149	2,072	
環境基準達成のための高度処理人口普及率	(1.10) 1,402	(1.12) 826	○下水道高度処理の推進
合流式下水道改善率	(1.15) 1,536	(1.15) 768	○合流式下水道の改善
下水汚泥リサイクル率	(1.20) 413	(1.17) 222	○下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進

(2) 下水道事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	1,448,312	759,767	1,288,224	687,048	1.12	1.11
下水道調査費等	925	2,229	804	2,541	1.15	0.88
小 計	1,449,237	761,996	1,289,028	689,589	1.12	1.11
都市水環境整備 事業費補助等	110,462	55,649	90,444	45,697	1.22	1.22
合 計	1,559,699	817,645	1,379,472	735,286	1.13	1.11

(3) 主要要求事項

①下水道総合浸水対策緊急事業の拡充

雨に強いまちづくりを推進するため、道路や公園等との事業連携により、雨水の貯留浸透を促進し、効率的な浸水対策を行う。(p.18参照)

②都市水害対策共同事業(仮称)の創設

内水氾濫対策を受け持つ下水道の雨水貯留施設を河川の洪水調節施設とネットワーク化して、出水特性や規模に応じて融通利用することにより、集中豪雨への安全度を効率的に向上させることとし、相互の施設を結ぶネットワーク管きょ、ポンプ施設等を補助対象施設として拡充する。(p.19参照)

③下水道積雪対策の充実 ～新世代下水道支援事業制度の拡充～

市町村が積雪対策に関する総合的な計画を策定し、当該計画に位置付けられた下水道を活用した積雪対策について、住宅地等における流雪・融雪水路、投雪口等に補助対象を拡充することにより、面的な広がりを持つきめ細かな積雪対策を推進する。(p.21参照)

④合流式下水道緊急改善事業の拡充

合流式下水道緊急改善事業の制度期間を延長すること等により、着実に合流改善を推進する。

⑤下水道施設を活用した地域バイオマスの利活用の推進

～新世代下水道支援事業制度の拡充～

地域に発生バイオマスの総合的な有効利用を図るため、下水汚泥とその他のバイオマスを混合・調整するために必要な下水道施設を補助対象施設として拡充する。(p.25参照)

2. 都市公園等事業の推進

(1) 基本方針

良好な景観形成等を目的として整備された景観緑三法の的確な推進を図るとともに、都市公園事業や緑地保全事業等の一体的実施、道路・河川等との事業間連携、民間事業者が行う緑化等との協働により、総合的・効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を図るため、都市公園の整備、都市緑化、緑地保全施策により、以下の取組を重点的に推進する。

① 安全・安心な都市の形成への対応

地震災害時の避難地・避難路、復旧・救援活動拠点、延焼防止帯、帰宅行動支援の場等となる都市公園等の緊急かつ計画的な整備

② 地球環境問題等への対応

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、自然再生等に資する緑とオープンスペースの確保

③ 豊かな地域づくりと子育て環境の向上への対応

地域の歴史的・文化的・自然的資源と一体となって、地域の活性化、観光振興等に資する都市公園等の整備、子育て環境の向上を図る緑とオープンスペースの確保

④ 参画社会への対応

地域住民やボランティア、民間事業者等の多様な主体の参画・協働による緑とオープンスペースの確保と活用

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(1.16) 1,320	(1.16) 579	○避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備
生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	(1.09) 352	(1.10) 153	○自然再生緑地整備事業
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	(1.11) 342	(1.11) 342	○国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進
歩いていける範囲の都市公園の整備率	(1.66) 64	(1.67) 30	○歩いていける身近な場所における都市公園の整備
都市域における水と緑の公的空間確保量	(1.01) 603	(0.99) 244	○水と緑のネットワークの形成 ○観光振興拠点等となる都市公園の整備

(2) 都市公園等事業費予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	41,604	41,604	37,309	37,309	1.12	1.12
維 持 管 理	11,773	11,773	11,205	11,205	1.05	1.05
整 備	29,831	29,831	26,104	26,104	1.14	1.14
都 市 公 園						
事 業 費 補 助	198,411	80,951	179,669	73,393	1.10	1.10
古 都 及 緑 地 保 全	11,924	5,739	11,013	5,280	1.08	1.09
都 市 公 園 調 査 費 等	499	535	469	605	1.06	0.88
小 計	252,438	128,829	228,460	116,587	1.10	1.11
緑 地 環 境 整 備 総 合						
支 援 事 業 費 補 助	16,131	6,540	13,265	5,370	1.22	1.22
合 計	268,569	135,369	241,725	121,957	1.11	1.11

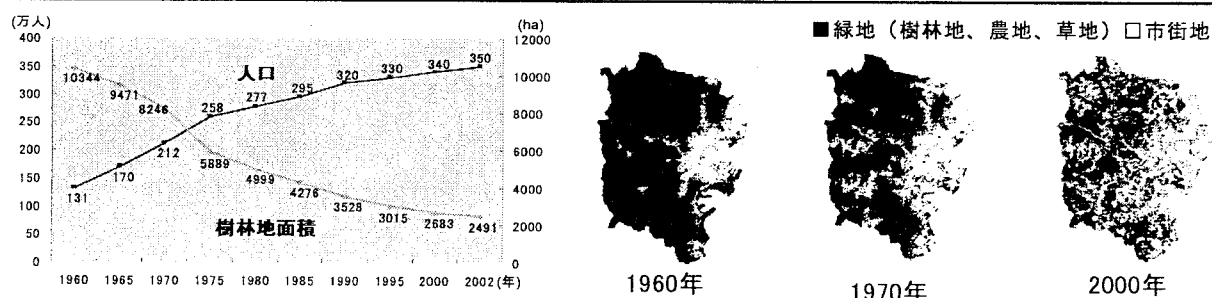
(3) 主要要求事項

- ① 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点として整備する国営東京臨海広域防災公園を始めとする、国営公園の計画的な整備を推進するとともに、平成19年度に北内郭広場等^{きたないかく}を追加開園する予定の国営吉野ヶ里歴史公園等、既開園16公園の適正な維持管理を行う。
- ② 国の政策課題への対応
 - 1) 防災公園整備の推進
地震災害時の防災拠点・避難地等となる都市公園等の整備を積極的に推進するとともに、帰宅困難者を支援するための都市公園、密集市街地対策のための延焼防止機能を有する都市公園の整備を重点的に推進する。
(p.20参照)
 - 2) 子育て環境の向上を図る都市公園整備の推進
急激に進行する少子化への取組として、安心して子育てができる都市環境を形成するため、地域住民、ボランティア等と連携して計画的な子育て環境づくりを実施する身近な都市公園等の整備を重点的に支援する。
(p.23参照)
 - 3) 観光振興の拠点となる都市公園等の整備の推進
快適で個性豊かな地域づくりを図るため、地域の歴史的・文化的資源の活用等により地域の個性を活かした観光振興の拠点等となる都市公園、国家的イベントの会場となる都市公園等の整備を推進する。
 - 4) 自然再生緑地の整備の推進
環境への負荷が小さく持続可能な都市づくり、自然と共生する魅力的な都市の実現を図るため、都市における自然再生及び生物多様性の確保等、環境の向上に資する良好な緑地の整備を推進する。
- ③ 立体公園、借地公園等の活用による効率的・効果的な公園緑地の確保を推進する
- ④ 古都保存及び緑地保全の推進
古都保存事業及び緑地保全事業により、特別緑地保全地区等地域制緑地の指定を推進する。
- ⑤ 都市公園の整備、緑地保全事業及び民有緑地の公開に必要な施設整備などを一体的に支援する緑地環境整備総合支援事業を推進する。

〔参 考〕

○横浜市における緑地と市街地の推移

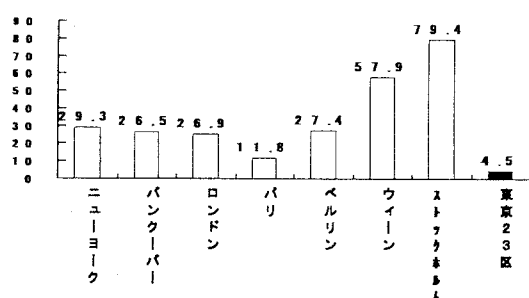
横浜市ではこの40年間で、人口は3倍に増加、樹林地は1/4に減少（横浜市緑の基本計画）



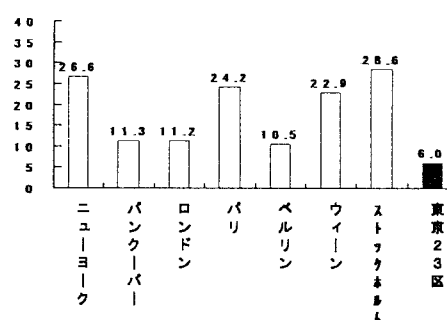
○ゆとりとうるおいを実感できる公園ストックの確保

現況：1人当たり都市公園等面積 約9.1㎡ (H18.3.31現在)

各国の大都市における一人当たり公園面積 (㎡/人)



各国の大都市における公園面積率 (%)



※東京23区は、国民公園等都市公園以外の緑とオープンスペースを含む面積（出典：東京都公園調書，H17年4月1日）

※公園面積率は、都市的区画面積に対する公園緑地の面積の割合

○緑地の保全、緑化推進のための法制度の適用 (H18.3.31現在)

地 区 名	指定地区数	面積 (ha)
歴史的風土特別保存地区	51	5,922.7
明日香村における第1種及び第2種歴史的風土保存地区	—	2,404.0
近郊緑地特別保全地区	26	3,455.5
特別緑地保全地区	340	2,000.0
市民緑地	113	52.5
認定緑化施設	17	5.2

○効率的・効果的な緑とオープンスペースの確保

<緑地環境整備総合支援事業>

多様な手法の活用による緑とオープンスペースの確保を総合的に支援し、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進。

多様な手法の事例

- ・都市公園事業
- ・古都及び緑地保全事業
- ・市民緑地等整備事業



3. 街路事業の推進

(1) 基本方針

安全・安心な社会の確立、少子高齢社会や地球環境問題への対応、ユニバーサルデザインの実現、中心市街地等における都市の活力の再生等、我が国の都市が抱える諸問題に対応するため、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開を図る。

具体的には、都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のための都市・地域における総合交通戦略の策定とそれに基づく事業推進への支援、踏切対策のスピードアップ、駐車対策の推進、防災環境軸の核となる都市計画道路の整備等を行う。

(2) 街路事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度 (B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路	732,986	397,839	636,786	349,803	1.15	1.14
区 画 整 理	215,115	119,186	191,209	106,489	1.13	1.12
再 開 発	41,594	22,615	36,806	20,070	1.13	1.13
街 路 交 通 調 査	2,577	1,171	2,670	1,188	0.97	0.99
合 計	992,272	540,811	867,471	477,550	1.14	1.13

(注) 1. 本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費360百万円、国費193百万円がある。

2. 各区分の計数には、地方道路整備臨時交付金分（見込値）を含む。

3. 本表のほか、結節点環境改善、都市再生事業資金貸付金、連続立体交差事業資金貸付金がある。

(3) 主要要求事項

① 都市・地域における総合交通戦略の推進

都市圏の魅力ある将来像の実現と安全で円滑な交通の確保のため、都市交通施策の総合的な取組を促進する。

このため、関係者で構成される協議会等における総合的な交通戦略の策定に対して支援する。また、戦略の実施に関して、歩行者、自転車、自動車、公共交通のモード間連携や交通結節点等の整備などを総合的に支援するとともに、都市交通システム全体を支援できるよう補助制度を拡充する。

(p.15参照)

② 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」等の踏切は、交通渋滞や悲惨な踏切事故等の要因となっていることから、その対策が急務となっている。

このため、踏切交通実態総点検の結果を踏まえ、改正踏切道改良促進法に基づき、対策を義務化する踏切を積極的に指定するとともに、歩道拡幅等の「速効対策」と連続立体交差事業等の「抜本対策」の両輪により、総合的な踏切対策を着実に進める。（p.16参照）

③ 駐車対策の推進

平成18年6月1日に施行された改正道路交通法に伴い、高まる駐車需要に対応するため駐車場整備を図り、違法駐車対策を一層推進する。特に短時間駐車を行う貨物車に対しては、関係者と連携した荷捌きスペースの整備を推進する。また、整備が遅れている自動二輪車の駐車対策については、駐車場整備に対する補助制度の拡充を行う。

④ 防災環境軸の核となる都市計画道路の重点整備

重点密集市街地（全国8,000ha）内の「防災環境軸」の核となる都市計画道路で、防災上緊急に整備する路線として①完了期間及び②防災機能概成期間（5年以内）を宣言した路線（「完了期間宣言防災路線」）について、宣言どおり達成するように、地方公共団体は徹底した進捗管理を行い、国は予算の重点配分により重点的に支援する。

（４）街路事業の進め方の改革

より効果的、効率的かつ透明性の高い行政運営への転換を図るため、時間管理概念の徹底と整備効果を意識した都市計画道路整備を推進する以下の取組を支援する。

- ・地域の課題に対する街路事業の定量的な成果目標の設定
- ・都市計画道路整備プログラムの策定・公表
- ・完了期間宣言の実施（一定期間内に完了させる路線として公表する取組）
- ・土地収用の活用等を通じた適切な事業進行管理
- ・事業完了後の効果把握・公表

○街路の整備状況

- ・都市計画幹線道路の改良率は54.9%（平成17年3月現在）

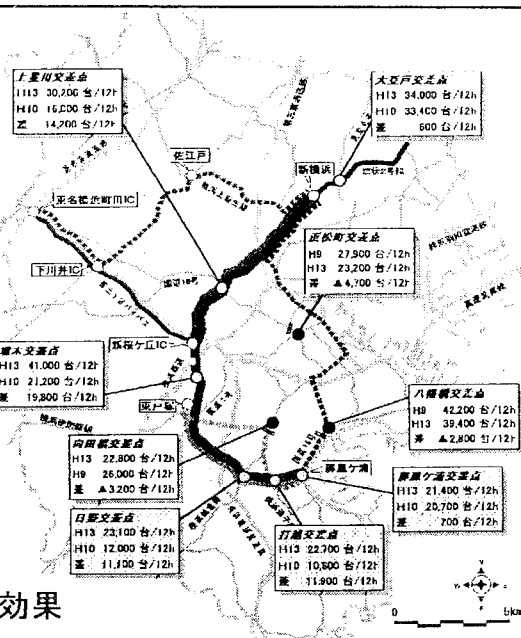
○街路事業の整備効果

- ・都市計画道路の整備による渋滞緩和

都市部において交通渋滞が緩和され経済社会活動が円滑化。物流機能強化、中心市街地活性化等の面で効果。

(例) 環状2号線(横浜市の都心部を囲む環状道路延長24.5km)の整備効果
(平成13年3月供用)

	開通前	開通後
走行時間の短縮 屏風ヶ浦 →新横浜	約 54分	約 41分
東名横浜町田IC →新横浜	約 56分	約 32分

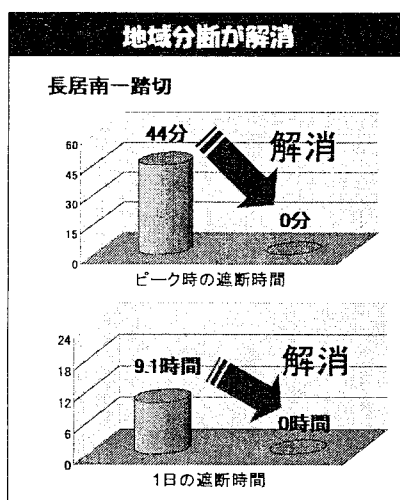
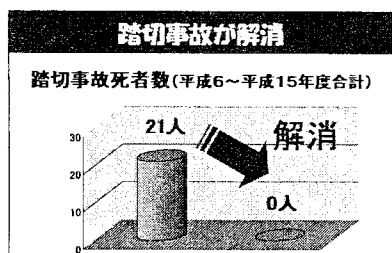
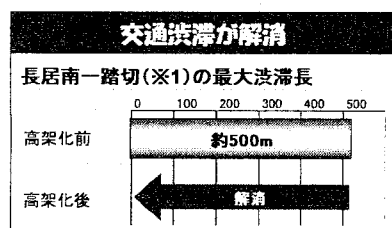


- ・連続立体交差化による道路交通円滑化効果

踏切部における交通渋滞や地域分断、踏切事故の危険性を一気に解消するとともに、踏切遮断によるCO₂排出量の削減など環境面の効果も大きい。

(例) JR阪和線(美章園駅～杉本駅付近)の整備効果

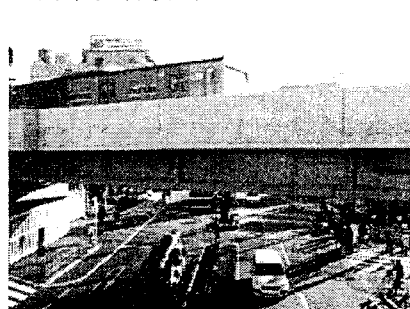
J R 阪和線約 4.9 km を高架化（平成 18 年 5 月高架切替）し、12 箇所 の踏切を一挙に除却。本事業地区では、開かずの踏切が 11 箇所連続し、踏切交通遮断量が約 20 万台時／日に及ぶ踏切が 3 箇所あり、以下の整備効果が発現。



〈高架切替前〉



＜高架切替後＞



4. 市街地再開発事業の推進

(1) 基本方針

我が国経済の活力の源泉である都市について、良好な都市空間の創造、災害リスク軽減のための取組等により都市の再生を図るとともに、民間による都市への投資を誘発し、都市の競争力や成長力を一層高めることが求められている。

このため、市街地再開発事業においては、都市の魅力及び国際競争力の向上の観点から、民間活力を最大限活用しつつ、特に以下の点に重点をおいて強力に事業を推進する。

- ① 防災上危険な密集市街地の解消
- ② 空洞化の進む中心市街地の活性化
- ③ 都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成
- ④ 都心居住の推進のための住宅市街地の総合的な整備

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市機能更新率(建物更新関係)	(2.30) 1,655	(1.60) 211	民間活力による都市機能の高度化に資する再開発等の推進

(2) 市街地再開発事業等予算概算要求額

(単位:百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市 街 地 再 開 発 事 業 一 般 会 計	165,495	21,098	82,236	15,770	2.01	1.34
道路整備特別会計 (都市開発資金融通会計)	41,594	22,615	36,806	20,070	1.13	1.13
市街地再開発事業等資金融資	3,520	350	4,950	400	0.71	0.88
合 計	210,609	44,063	123,992	36,240	1.70	1.22

(注) 1. 一般会計の市街地再開発事業には、市街地再開発事業、先導型再開発緊急促進事業の合計額を計上。

2. 道路整備特別会計には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。

(3) 主要要求事項

① 市街地再開発事業等による密集市街地の緊急整備

密集市街地において、防災環境軸の整備による地区の最低限の安全性の確保を図るため、都市計画道路の整備に併せ、それと一体となった沿道建築物整備のより機動的な実施を可能とするための拡充を行う。

- 1) 第二種市街地再開発事業の法定面積要件（現行5,000㎡以上）及び採択要件を緩和。
- 2) 基盤整備と沿道建築物の建替えとを促進するための買収型の事業制度を創設。
- 3) 密集市街地緊急リノベーション事業（仮称）の整備計画に位置付けられた事業について採択要件を緩和。（p.13参照）

② 先導型再開発緊急促進事業の見直し及び延長等

環境負荷の低減や福祉空間の形成、安全市街地の形成等、先導的な質の高い施設建築物等に対して国が直接補助を行う先導型再開発緊急促進事業について、支援の重点化を図りつつ、事業期間の延伸を図るとともに、地域経済の活性化等都市の成長力の強化に資する再開発等について、地域の実情に応じた弾力的な支援を行う。

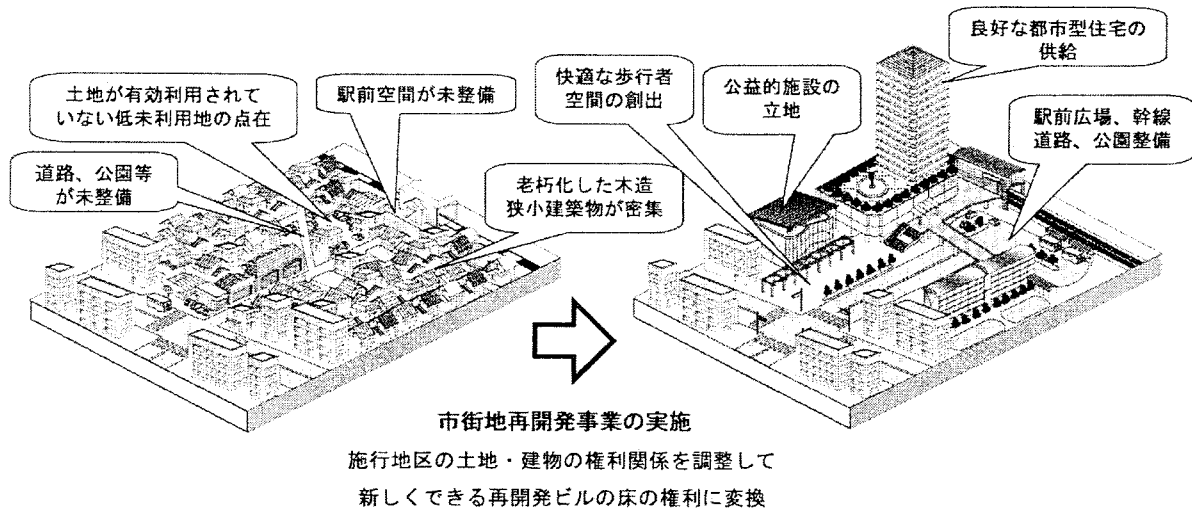
③ 再開発協議会（仮称）に対する都市再開発支援事業の直接補助の実施

特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区において、地権者等の関係者が相互に連携を図りつつ、再開発等の都市機能の更新を図ることができるよう、関係者が組織する再開発協議会（仮称）が行う計画策定や人工地盤、駐車場等の施設整備に対して、国が直接補助を行うことができるよう都市再開発支援事業を拡充する。

〔参 考〕

○市街地再開発事業の仕組み

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより駅前広場等の公共施設用地を生み出す。
- ・従前権利者の権利は原則として等価で再開発ビルの床に置き換えられる(権利床)。
- ・高度利用で新たに生み出された床(保留床)を処分し、事業費に充てる。



○市街地再開発事業の必要性

1. 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区(平成18年3月末現在)

	箇所数	面積 (ha)
計画的な再開発が必要な市街地	298	160,535
特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区	884	30,371

※ 都市再開発法第2条の3に基づく都市再開発方針に定められたものを集計

2. 防災上危険な密集市街地の解消

地 域	特に大火の可能性の高い危険な密集市街地
全 国	約 8,000 ha
うち東京圏	約 2,000 ha
うち大阪圏	約 2,000 ha

出典：都市再生プロジェクト(第3次決定)

○市街地再開発事業の効果

○ 都市構造の改善効果

- ・土地の高度利用：容積率が平均約6.5倍(約90%⇒約586%)
- ・道路等の公共施設の整備：整備率が平均約1.7倍(約23%⇒約38%)
- ・都市型住宅の供給：1地区当たり約159戸
- ・防災性の向上：不燃化率約33%⇒100%

※ 平成13年～17年度における完了地区の平均値

5. 都市再生推進事業の推進

(1) 基本方針

現下の社会・経済の緊急課題（国際競争力の強化、複数施策の連携、21世紀の都市を先導する都市整備、大都市圏問題等に起因する課題等）に対応するため、国が積極的に責任と役割を果たしつつ地方公共団体や民間等多様な主体の参画を得て、戦略的に都市整備を進めるための事業を推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.12) 18	(1.12) 9	○既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	(2.50) 85	(2.30) 35	○都市防災総合推進事業の拡充

(2) 都市再生推進事業予算概算要求額

(単位:百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(A)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	51,376	25,756	51,165	24,819	1.00	1.04

(注) 1. 道路整備特別会計を含む。

2. 本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費24,674百万円、国費9,900百万円がある。

(3) 主要要求事項

① 都市再生総合整備事業の拡充

地方都市における都市再生整備計画に関連する都道府県や都市再生機構、民間事業者等の事業を、より効果的に都市再生総合整備事業で支援するために、都市再生整備計画区域内における採択要件の特例等を設けることにより、まちづくり交付金事業と一体となった地方の都市再生のさらなる推進を図る。

② まち再生総合支援事業の拡充 (p.11・12参照)

③ 都市防災総合推進事業の拡充 (p.13参照)

④ 都市再生交通システム整備推進事業(仮称)の創設 (p.15参照)

⑤ 都市再生区画整理事業の拡充 (p.53参照)

6. 土地区画整理事業の推進

(1) 基本方針

経済活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、その再生を実現することが求められている。また、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、地域を再生することが求められている。

このため、土地区画整理事業について、既成市街地の再生、民間による事業展開等を推進する。

① 既成市街地の再生

我が国の都市は、拡散型の都市構造となってきたが、人口増加も頭打ちとなる中で、コンパクトな市街地に改編して集約型の都市構造を実現することが必要となっている。

このため、土地区画整理事業の実施に当たっては、既成市街地の再生に重点を置くこととし、特に、全国各都市に共通の課題となっている中心市街地の活性化、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地の防災性の向上のための事業を推進する。

② 民間による事業展開

既成市街地において土地区画整理事業を推進するためには、地方公共団体だけで取り組むのではなく、民間のノウハウや資力・信用等をより一層活用するとともに、民間の動向や意向に対応することが重要である。

このため、民間施行による事業を積極的に推進する。

③ 停滞している組合事業の再生

近年の宅地需要や地価の低迷に伴い、経営困難になっている組合も見られることから、事業の見直しの早期実施を促進する。

④ 良好な都市環境の形成

地域の景観形成に資する建築物等の活用、電線類の地中化等により、魅力的な街並みの形成を推進する。

また、地球環境問題に対応して、エネルギーの効率的な面的利用等を推進する。

関 連 指 標	要求額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.12) 18	(1.12) 9	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業

(2) 土地区画整理事業等予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(A)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理	8,516	3,791	7,705	3,430	1.11	1.11
都市開発事業調査	25	25	25	25	1.00	1.00
小 計	8,541	3,816	7,730	3,455	1.10	1.10
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	215,115	119,186	191,209	106,489	1.13	1.12
土地区画整理事業調査	620	225	664	240	0.93	0.94
小 計	215,735	119,411	191,873	106,729	1.12	1.12
(都市開発資金金融特別会計)						
土地区画整理事業資金融資	13,928	205	12,490	205	1.12	1.00
合 計	238,204	123,432	212,093	110,389	1.12	1.12

(注) 道路整備特別会計には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。

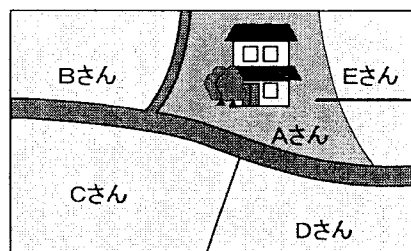
(3) 主要要求事項

- ① 密集市街地の防災性の向上のための拡充 (都市再生区画整理事業)
 - 1) 密集市街地において行われる土地区画整理事業の面積要件を緩和する。
 - 2) 仮設店舗、仮設住宅等の建設に要する費用等合意形成を円滑にする費用を補助限度額の積算対象に追加する。
 - 3) 耐火建築物敷地上の従前建築物の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加する。
 - 4) 密集市街地緊急リノベーション事業(仮称)の整備計画に位置付けられた事業について採択要件を緩和する。(p.13参照)
- ② 魅力的な街並み形成の推進のための拡充 (都市再生区画整理事業)
 - 1) 地域の景観形成に資する建築物等の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加する。
 - 2) 地域の景観形成に資する建築物等の移転先の従前建築物の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加する。

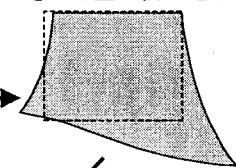
(参 考)

○土地区画整理事業の仕組み

整理前



Aさんの整理前の宅地



換 地

(Aさんの整理後の宅地)

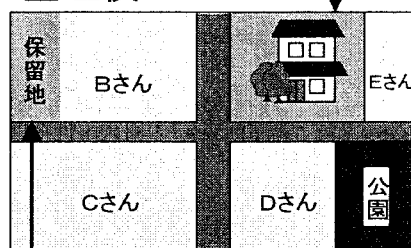


減 歩



整形化

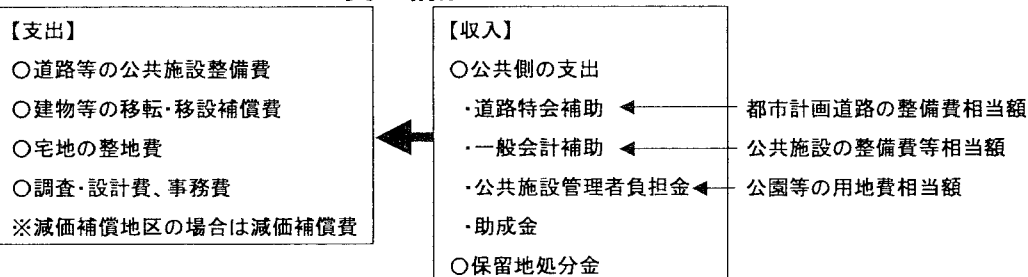
整理後



公共減歩(道路や公園等の用地となる)

保留地減歩(売却して事業費の一部に充てる)

資金構成

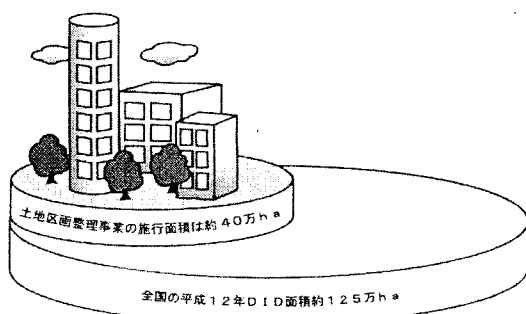


地権者は減歩により都市計画道路や公園等の用地を負担します。一方で国庫補助により投入される都市計画道路等の用地費に相当する資金は、宅地の整地費等に充当され、地権者に還元されます。

○土地区画整理事業の実績（平成18年3月31日現在）

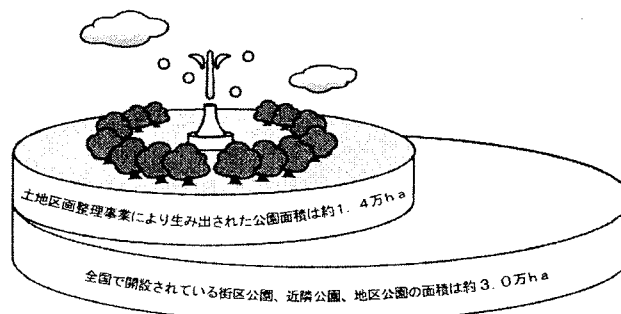
(1) 着工市街地面積

土地区画整理事業の施行面積は、全国で約40万ha。
これは、東京23区面積の約6倍、全国DID面積の約1/3に相当する。



(2) 整備公園面積

土地区画整理事業により生み出された公園面積は約1.4万ha。
これは、山手線内の面積の約2倍、全国で開設されている街区公園、近隣公園、地区公園の約1/2に相当する。



7. 民間都市開発推進機構

(1) 基本方針

良好な市街地の形成と都市機能の維持・増進を図るため、民間の資金とノウハウを活用しつつ、民間事業者が行う都市開発プロジェクトに対し、低利資金の供給や出資など民間都市開発推進機構の業務による支援を行い、その推進を図る。

(2) 民間都市開発推進機構概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	5,237	5,237	6,300	6,300	0.83	0.83
まち再生総合支援事業分	5,237	5,237	6,300	6,300	0.83	0.83
都市開発資金						
民間都市開発推進機構融資	8,318	450	8,000	1,700	1.04	0.26
参加事業分	4,400	450	4,400	1,700	1.00	0.26
都市再生支援事業分	3,918	0	3,600	0	1.09	—
合 計	13,555	5,687	14,300	8,000	0.95	0.71

(注) 1. 本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費1,000百万円、国費1,000百万円がある。

2. このほか、民間都市開発推進機構補給金313百万円（前年度461百万円）がある。

(3) 主要要求事項

○民間の資金・ノウハウを活用した都市再生の推進（p. 11参照）

○住民参加によるまちづくり活動の支援（p. 12参照）

8. 独立行政法人都市再生機構

(1) 基本方針

平成16年7月に、都市再生に民間を誘導する事業を実施する独立行政法人都市再生機構が設立された。平成19年度については、中期計画等に基づき、民間投資を誘発し都市再生に資する事業に重点化して、着実な事業推進を図る。

(2) 独立行政法人都市再生機構概算要求額（都市・地域整備局所管分）

（単位：百万円）

区 分	19年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都 市 機 能 更 新	59,919	600	53,876	600	1.11	1.00
防 災 環 境 軸 整 備	2,500	2,500	2,500	2,500	1.00	1.00
土 地 有 効 利 用	38,226	0	46,079	0	0.83	—
防 災 公 園 街 区	15,630	4,500	11,498	4,500	1.36	1.00
まちなか再生・まちなか居住推進	3,000	3,000	3,000	3,000	1.00	1.00
宅 地 供 給 推 進	18,910	0	18,456	0	1.02	—
合 計	138,185	10,600	135,409	10,600	1.02	1.00

（注）1. 都市機能更新は、住宅局所管分を含む。

2. 防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区及びまちなか再生・まちなか居住推進は住宅局との共管である。

3. 宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

4. このほか、補給金 16百万円（前年度16百万円）がある。

(3) 主要要求事項

①都市・居住環境整備推進出資金（防災公園街区整備型）の改正

都市再生機構が施行する防災公園街区整備事業について、

- 1) 事業地区の要件を改正することによって、事業の要望を行った地方公共団体以外の地方公共団体等が所有する土地を取得し、事業を行うことができるものとする。
- 2) 密集市街地緊急リノベーション事業（仮称）の整備計画に位置付けられた延焼防止機能を有する都市公園について事業要件を拡充し、整備を推進する。

9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金

(1) 基本方針

独立行政法人奄美群島振興開発基金は、国、地方公共団体と並ぶ奄美群島振興開発事業を推進する主体の一部として保証及び融資業務を一元的に行い、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完又は奨励し、諸産業の育成・振興を図る役割を果たしている。

奄美群島の振興開発に資する事業者に対して、低コストの資金により、円滑な資金供給を行うことで業務を効果的かつ安定的に推進し、地域産業の育成支援を通じて、奄美群島の自立的発展を目指すこととしている。

(2) 独立行政法人奄美群島振興開発基金予算概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業規模	財政投融資	事業規模	財政投融資	事業規模	財政投融資
貸 付	2,400	0	2,400	0	1.00	—
債務保証基金繰入	300	300	300	300	1.00	1.00
(外 保証計画)	(4,000)		(4,000)			
合 計	2,700	300	2,700	300	1.00	1.00

10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）

（１）基本方針

都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体及び土地開発公社等に対し、公共施設や都市開発のための用地の先行取得資金について貸付けを行うとともに、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の促進のため、市街地再開発組合等及び土地区画整理組合等に事業の施行等に必要な資金について貸付けを行う。また、（独）都市再生機構による面的整備事業に要する費用や（財）民間都市開発推進機構の業務に要する費用について無利子で貸付けを行う。

（２）都市開発資金予算概算要求額

（単位：百万円）

区 分	19年度要求額(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	3,045	0	3,564	0	0.85	—
市街地再開発事業等 資金 融 資	(5,720) 2,860	450	(5,200) 2,600	500	(1.10) 1.10	0.90
土地区画整理事業資金融資	(13,928) 6,964	205	(12,490) 6,245	205	(1.12) 1.12	1.00
都 市 再 生 機 構 事 業 資 金 融 資	545	545	545	545	1.00	1.00
特定公共用地等先行取得 資 金 融 資	150	0	280	0	0.54	—
民間都市開発推進資金融資	8,318	450	8,000	1,700	1.04	0.26
合 計	(31,706) 21,882	1,650	(30,079) 21,234	2,950	(1.05) 1.03	0.56

（注）上段（ ）書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

Ⅲ. 事業別概算要求額

1. 平成19年度都市環境整備事業費（市街地整備・道路環境整備・都市水環境整備）概算要求額

（単位：百万円）

区 分	19年度要求額（A）		前年度（B）		倍率（A/B）	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
市 街 地 整 備	(34,771)	(13,500)				
	1,350,821	384,642	1,059,700	314,412	1.27	1.22
都市・地域整備局	(24,674)	(9,900)				
	1,133,483	355,007	905,287	290,190	1.25	1.22
住 宅 局	(10,097)	(3,600)				
土地・水資源局	217,238	29,535	154,313	24,122	1.41	1.22
	100	100	100	100	1.00	1.00
市 街 地 再 開 発 事 業	108,077	37,734	86,942	30,689	1.24	1.23
都市・地域整備局	48,175	16,100	43,579	14,568	1.11	1.11
住 宅 局	59,902	21,634	43,363	16,121	1.38	1.34
先導型再開発緊急促進事業	269,640	11,799	136,377	4,503	1.98	2.62
都市・地域整備局	117,320	4,998	38,657	1,202	3.03	4.16
住 宅 局	152,320	6,801	97,720	3,301	1.56	2.06
都 市 再 生 推 進 事 業	(34,771)	(13,500)				
	49,792	24,556	59,745	27,219	0.83	0.90
都市・地域整備局	(24,674)	(9,900)				
	46,976	23,556	46,765	22,619	1.00	1.04
住 宅 局	(10,097)	(3,600)				
	2,816	1,000	12,980	4,600	0.22	0.22
・都市再生総合整備事業	11,224	5,347	8,381	4,133	1.34	1.29
都市・地域整備局	8,408	4,347	6,590	3,497	1.28	1.24
住 宅 局	2,816	1,000	1,791	636	1.57	1.57
・都市再生区画整理事業	8,516	3,791	7,705	3,430	1.11	1.11
・都市再生交通システム整備推進事業(仮称)	22,365	9,431	5,766	1,922	3.88	4.91
・先導的都市整備事業	0	0	1,092	364	—	—
・都市防災総合推進事業	(8,540)	(3,500)				
	0	0	3,420	1,520	0.00	0.00
・まち再生総合支援事業	(1,000)	(1,000)				
	5,237	5,237	6,300	6,300	0.83	0.83
・暮らし・にぎわい再生事業	(25,231)	(9,000)				
	0	0	25,231	9,000	0.00	0.00
都市・地域整備局	(15,134)	(5,400)				
	0	0	15,134	5,400	0.00	0.00
住 宅 局	(10,097)	(3,600)				
	0	0	10,097	3,600	0.00	0.00
・エコまちネットワーク整備事業	900	300	750	250	1.20	1.20
・宅地耐震化推進事業	1,550	450	1,100	300	1.41	1.50
ま ち づ く り 交 付 金	751,000	298,000	600,000	238,000	1.25	1.25
都 市 開 発 事 業 調 査	440	440	440	440	1.00	1.00
都 市 開 発 資 金	(225)		(681)			
	17,533	1,200	17,344	2,500	1.01	0.48
都市・地域整備局	15,233	1,000	16,994	2,300	0.90	0.43
住 宅 局	2,200	100	250	100	8.80	1.00
土地・水資源局	100	100	100	100	1.00	1.00
独立行政法人都市再生機構	138,185	10,600	135,409	10,600	1.02	1.00
民間都市開発推進機構	16,379	313	24,124	461	0.68	0.68
道 路 環 境 整 備	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
都 市 再 生 推 進 事 業	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
都市・地域整備局	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
住 宅 局	1,600	800	1,600	800	1.00	1.00
都 市 水 環 境 整 備	126,593	62,189	103,709	51,067	1.22	1.22
都市水環境整備事業	110,462	54,577	90,444	44,736	1.22	1.22
緑地環境整備総合支援事業	16,131	6,540	13,265	5,370	1.22	1.22
補助率差額	—	1,072	—	961	—	1.12
合 計	(34,771)	(13,500)				
	1,483,414	449,831	1,169,409	368,479	1.27	1.22

(注) 1. 上段（ ）外書は、経済成長戦略推進要望である。

2. 都市開発資金の上段（ ）書は、都市公園事業と重複計上のため、集計は差し引いて計上している。

3. 市街地整備及び独立行政法人都市再生機構の都市・地域整備局分には、住宅局との共管分を含む。

4. 独立行政法人都市再生機構には、都市機能更新事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備事業、宅地供給推進事業、まちなか再生・まちなか居住推進事業の合計額を計上している。

5. 都市水環境整備事業には、下水道関連公共施設整備促進事業分（下水道関連特定治水施設整備事業）事業費 34,159百万円（前年度 27,888百万円）、国費 16,646百万円（前年度 13,589百万円）を含む。

6. 補助率差額は、都市水環境整備事業分 1,072百万円（前年度 961百万円）（下水道関連公共施設整備促進事業分）である。

2. 平成19年度下水道事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	(2,230,576) 1,448,312	759,767	(1,980,554) 1,288,224	687,048	(1.13) 1.12	1.11
＜うち統合補助＞	＜ 168,953＞	＜ 84,105＞	＜ 160,360＞	＜ 79,708＞	＜ 1.05＞	＜ 1.06＞
公 共 下 水 道	(657,870) 476,962	252,832	(635,089) 449,486	251,303	(1.04) 1.06	1.01
〔 公 共 下 水 道 特別の地方債の 償 還 額	(657,870) 476,962 —	242,186 10,646	(635,089) 449,486 —	228,220 23,083	(1.04) 1.06 —	1.06 0.46
流 域 下 水 道	(122,942) 112,357	58,418	(125,544) 114,863	59,360	(0.98) 0.98	0.98
都 市 下 水 路	(4,840) 4,840	1,936	(5,693) 5,693	2,277	(0.85) 0.85	0.85
水 質 改 善 下 水 道	(407,499) 293,809	159,468	(364,063) 261,562	140,650	(1.12) 1.12	1.13
浸 水 対 策 下 水 道	(720,069) 353,449	177,008	(580,121) 284,831	142,627	(1.24) 1.24	1.24
機 能 高 度 化 下 水 道	(317,356) 206,895	110,105	(270,044) 171,789	90,831	(1.18) 1.20	1.21
下水道事業調査費	(925) 925	925	(804) 804	804	(1.15) 1.15	1.15
特別の地方債に 対する利子の補助	—	106	—	360	—	0.29
補 助 率 差 額	—	1,198	—	1,377	—	0.87
小 計	(2,231,501) 1,449,237	761,996	(1,981,358) 1,289,028	689,589	(1.13) 1.12	1.11
都市水環境整備事業費補助	(208,735) 110,462	54,577	(171,012) 90,444	44,736	(1.22) 1.22	1.22
都 市 水 環 境 整 備 下 水 道 事 業	(174,576) 76,303	37,931	(143,124) 62,556	31,147	(1.22) 1.22	1.22
下 水 道 関 連 公 共 施 設 整 備 促 進 事 業	(34,159) 34,159	16,646	(27,888) 27,888	13,589	(1.22) 1.22	1.22
補 助 率 差 額	—	1,072	—	961	—	1.12
小 計	(208,735) 110,462	55,649	(171,012) 90,444	45,697	(1.22) 1.22	1.22
合 計	(2,440,236) 1,559,699	817,645	(2,152,370) 1,379,472	735,286	(1.13) 1.13	1.11

(注) 1. 事業費欄上段 () 書は、地方単独費を含む総事業費である。

2. 本表のほか、内閣府に一括計上されている地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）がある。

3. 平成19年度都市公園等事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
国 営 公 園	41,604	41,604	37,309	37,309	1.12	1.12
維 持 管 理	11,773	11,773	11,205	11,205	1.05	1.05
整 備	29,831	29,831	26,104	26,104	1.14	1.14
都市公園事業調査費	499	499	469	469	1.06	1.06
都市公園事業費補助	198,411	80,951	179,669	73,393	1.10	1.10
個 別 補 助	148,245	59,407	133,445	53,718	1.11	1.11
統 合 補 助	50,166	21,544	46,224	19,675	1.09	1.09
補 助 率 差 額	—	36	—	136	—	0.26
古都及び緑地保全	11,924	5,739	11,013	5,280	1.08	1.09
小 計	252,438	128,829	228,460	116,587	1.10	1.11
緑地環境整備総合 支援事業費補助	16,131	6,540	13,265	5,370	1.22	1.22
合 計	268,569	135,369	241,725	121,957	1.11	1.11

- (注) 1. 本表のほか、防災公園街区整備事業に係る独立行政法人都市再生機構への出資金 4,500百万円（前年度 4,500百万円）が都市環境整備事業に計上されている。
2. 都市公園事業費補助の事業費には、防災緑地に係る都市開発資金による用地取得費 225百万円（前年度 681百万円）を含む。

4. 平成19年度街路事業費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
街 路 事 業	732,986	397,839	636,786	349,803	1.15	1.14
交 通 円 滑 化	195,418	110,208	169,008	96,080	1.16	1.15
地 域 連 携 推 進	171,960	93,529	158,248	88,990	1.09	1.05
交 通 結 節 点 改 善	50,634	26,426	43,762	22,922	1.16	1.15
公 共 交 通 機 関 支 援	33,360	17,094	29,192	14,993	1.14	1.14
踏 切 関 連	273,574	146,462	229,118	122,966	1.19	1.19
うち連続立体交差	212,550	113,786	176,688	94,822	1.20	1.20
市 街 地 環 境 改 善	3,494	1,847	3,060	1,653	1.14	1.12
電 線 共 同 溝 整 備	4,546	2,273	4,398	2,199	1.03	1.03
土 地 区 画 整 理 事 業	215,115	119,186	191,209	106,489	1.13	1.12
地 域 連 携 推 進	26,127	14,752	23,708	13,527	1.10	1.09
市 街 地 環 境 改 善	188,988	104,434	167,501	92,962	1.13	1.12
市 街 地 再 開 発 事 業 等	41,594	22,615	36,806	20,070	1.13	1.13
街 路 交 通 調 査	2,577	1,171	2,670	1,188	0.97	0.99
道 路 調 査 費	468	468	447	447	1.05	1.05
交 通 調 査 費 補 助	2,109	703	2,223	741	0.95	0.95
小 計	992,272	540,811	867,471	477,550	1.14	1.13
都 市 再 生 事 業 資 金 貸 付 金	420	210	400	200	1.05	1.05
連 続 立 体 交 差 事 業 資 金 貸 付 金	400	200	400	200	1.00	1.00
合 計	993,092	541,221	868,271	477,950	1.14	1.13

- (注) 1. 本表のほか、経済成長戦略推進要望として、事業費 360百万円、国費 193百万円がある。
2. 各区分の計数には、地方道路整備臨時交付金分（見込値）を含む。
3. 街路事業の電線共同溝には、区分（電線共同溝整備）のほかに、新設・改築に伴って道路改築等で行う整備分がある。
4. 本表のほか、結節点環境改善（事業費 4,796百万円（前年度 5,166百万円）、国費 2,398百万円（前年度 2,583百万円））がある。

5. 平成19年度特定地域振興対策関係概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
< 離 島 振 興 >	176,712	111,492	152,248	95,779	1.16	1.16
治 水 ・ 治 山	19,897	10,233	17,084	8,760	1.16	1.17
・治 水	9,127	4,656	7,792	3,969	1.17	1.17
・治 山	3,852	2,060	3,291	1,758	1.17	1.17
・海 岸	6,918	3,517	6,002	3,033	1.15	1.16
道 路	41,836	24,546	36,160	21,088	1.16	1.16
港 湾 空 港 鉄 道 等	28,353	20,573	24,415	17,675	1.16	1.16
・港 湾	27,386	19,983	23,850	17,168	1.15	1.16
・空 港	967	590	565	507	1.71	1.16
都 市 環 境 整 備	135	45	75	25	1.80	1.80
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	15,200	7,405	12,749	6,373	1.19	1.16
・下 水 道	8,246	4,211	7,033	3,630	1.17	1.16
・簡 易 水 道	4,448	2,224	4,010	2,005	1.11	1.11
・廃 棄 物 処 理	2,296	865	1,526	648	1.50	1.33
・都 市 公 園	210	105	180	90	1.17	1.17
農 業 農 村 整 備	14,783	9,860	13,198	8,471	1.12	1.16
森 林 水 産 基 盤 整 備	55,991	38,537	48,127	33,140	1.16	1.16
・森 林 整 備	4,256	1,839	3,720	1,592	1.14	1.16
・水 産 基 盤 整 備	51,735	36,698	44,407	31,548	1.17	1.16
小 計 (公共事業)	176,196	111,199	151,809	95,532	1.16	1.16
離島体験滞在交流促進事業	447	223	384	192	1.16	1.16
離島振興対策調査費等	69	69	55	55	1.25	1.25
小 計	516	293	439	247	1.18	1.19
< 奄 美 振 興 >	53,522	38,013	45,519	32,649	1.18	1.16
治 水 ・ 治 山	3,831	2,445	3,388	2,041	1.13	1.20
・治 水	2,492	1,598	2,298	1,417	1.08	1.13
・治 山	443	274	382	238	1.16	1.15
・海 岸	896	573	707	386	1.27	1.48
道 路	10,730	7,398	9,990	6,834	1.07	1.08
港 湾 空 港 鉄 道 等	9,220	7,811	7,712	6,711	1.20	1.16
・港 湾	8,556	7,328	7,216	6,296	1.19	1.16
・空 港	664	483	496	415	1.34	1.16
都 市 環 境 整 備	1,384	692	232	116	5.97	5.97
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	3,533	1,728	2,912	1,472	1.21	1.17
・下 水 道	1,317	670	1,094	563	1.20	1.19
・簡 易 水 道	1,236	618	872	436	1.42	1.42
・廃 棄 物 処 理	980	440	946	473	1.04	0.93
農 業 農 村 整 備	19,578	14,634	16,856	12,647	1.16	1.16
森 林 水 産 基 盤 整 備	4,138	2,753	3,513	2,362	1.18	1.17
・森 林 整 備	1,507	710	1,324	607	1.14	1.17
・水 産 基 盤 整 備	2,631	2,043	2,189	1,755	1.20	1.16
小 計 (公共事業)	52,414	37,461	44,603	32,183	1.18	1.16
奄美群島振興開発調査等	208	149	168	120	1.24	1.25
奄美群島産業振興等事業費	687	296	565	255	1.21	1.16
奄美農業創出支援事業費	213	106	183	91	1.16	1.16
小 計	1,108	552	916	466	1.21	1.19
< 小 笠 原 振 興 >	3,169	1,883	2,853	1,616	1.11	1.17
小笠原諸島振興開発事業費補助	2,851	1,659	2,583	1,426	1.10	1.16
小笠原諸島振興開発費補助金等	317	224	270	191	1.18	1.17
< 豪 雪 対 策 >	402	253	304	175	1.32	1.45
< 半 島 振 興 >	79	79	68	68	1.16	1.16
合 計	233,884	151,720	200,992	130,287	1.16	1.16

- (注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費である。
2. 平成19年度要求における離島振興及び奄美振興の空港の事業費については、空港整備特別会計の直入財源等に係る分を含む。
3. 百万円未満の計数を四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。
4. 本表のほか、経済成長戦略推進要望として、離島振興分事業費1,773百万円、国費989百万円、奄美振興分事業費677百万円、国費418百万円がある。

6. 平成19年度都市開発資金概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度 要求額 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍率 (A/B)	財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財 政 融 資 資 金		自 己 資 金 等	
				19年度 要求額 (C)	前年度 (D)	19年度 要求額 (E)	前年度 (F)	19年度 要求額 (G)	前年度 (H)
用地先行取得資金融資	3,045	3,564	0.85	0	0	1,150	3,120	1,895	444
都市施設用地	3,045	3,564	0.85	0	0	1,150	3,120	1,895	444
都市機能更新用地	0	0	—	0	0				
市街地再開発 事業等資金融資	(5,720) 2,860	(5,200) 2,600	(1.10) 1.10	450	500	0	0	2,410	2,100
土地区画整理事業資金融資	(13,928) 6,964	(12,490) 6,245	(1.12) 1.12	205	205	0	0	6,759	6,040
都市再生機構事業資金融資	545	545	1.00	545	545	0	0	0	0
特定公共用地等 先行取得資金融資	150	280	0.54	0	0	150	280	0	0
民間都市開発推進資金融資	8,318	8,000	1.04	450	1,700	0	0	7,868	6,300
都市開発資金貸付金 計	(31,706) 21,882	(30,079) 21,234	(1.05) 1.03	1,650	2,950	1,300	3,400	18,932	14,884
支 払 利 子 等	23,270	29,608	0.79	0	0	0	0	23,270	29,608
再 計	45,152	50,842	0.89	1,650	2,950	1,300	3,400	42,202	44,492

(注) 上段 () 書は、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

7. 平成19年度行政経費概算要求額

(単位：百万円)

区 分	19年度要求額 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
住宅・社会資本整備の効率的な推進に必要な経費	497	497	446	446	1.11	1.11
歴史的風土保存推進経費	137	137	130	130	1.05	1.05
地球環境問題等総合調査経費	72	72	24	24	3.00	3.00
等						
大都市圏の整備の推進に必要な経費	510	510	474	474	1.08	1.08
文化・学術・研究拠点整備推進に関する経費	72	72	60	60	1.20	1.20
大都市圏計画の策定・管理及び推進等に要する経費	230	230	225	225	1.02	1.02
等						
地方定住構想の推進等に必要な経費	1,999	1,312	1,787	1,100	1.12	1.19
地域活性化の支援措置に要する経費	186	186	157	157	1.18	1.18
都市と農山漁村の一体的な整備の推進に要する経費	134	134	123	123	1.09	1.09
離島地域の振興に必要な経費	69	69	55	55	1.26	1.26
都市地方連携推進に要する経費	1,031	344	1,031	344	1.00	1.00
等						
国土調査に必要な経費	(600) 2,100	(400) 1,300	0	0	皆増	皆増
景観形成総合支援事業経費	(400) 1,000	(200) 500	0	0	皆増	皆増
まちづくり計画策定担い手支援経費	(200) 600	(200) 300	0	0	皆増	皆増
等						
防災のための集団移転促進事業に必要な経費	1,329	997	1,330	998	1.00	1.00
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	298	149	256	128	1.16	1.16
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	272	179	225	146	1.21	1.22
小笠原諸島振興開発事業に必要な経費	2,851	1,659	2,583	1,426	1.10	1.16
離島振興特別事業に必要な経費	447	223	384	192	1.16	1.16
奄美群島の振興開発に必要な経費	204	146	165	117	1.24	1.24
奄美群島の産業振興等に必要な経費	687	296	565	255	1.21	1.16
奄美群島園芸振興に必要な経費	213	106	183	91	1.16	1.16
日本下水道事業団補助に必要な経費	429	429	429	429	1.00	1.00
その他（国土交通本省一般行政に必要な経費 等）	144	144	141	141	1.02	1.02
合 計	(600) 11,982	(400) 7,949	8,969	5,943	1.34	1.34

【参 考】 地方整備局（建政部）関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	58	58	56	56	1.05	1.05
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

- (注) 1. 上段（ ）外書は、経済成長戦略推進要望である。
2. 特定地域振興対策分を含む。
3. 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

（この冊子は、再生紙を使用しています。）